

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

平成30年3月7日（水曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
環境管理課長 補佐	黄木文子	環境企画係長	染谷未央
環境衛生係長	押久保順子	環境対策課長	相馬勇
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	大野薫	公害対策係長	渡邊静雄
一般廃棄物 担当副主幹	渡邊章二	那須塩原 クリーンセン ター所長	月井幸一
那須塩原 クリーンセン ター清掃係長	大島貴博	生活課長	河合浩
生活課長 補佐兼 生活安全係長	増渕剛	消費生活係長	印南恵子
消費生活 センター所長	菊地淳子	農業委員会 事務局長	小出浩美
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	金子嘉	農地係長	村川克典
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長	関谷逸夫	総務係長	角田晃
営業係長	佐藤富弘	建設係長	岩波秀典

施設管理係長	高	野	茂	下水道課長	室	井	正	幸
下水道課長 補佐兼 普及係長	藤	川	正勝	管理係長	和	氣	広	美
下水道 建設係長	武	藤	泰治	施設係長	清	水	智	尚

出席議会議務局職員

書記室 井 良 文

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[水道課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算

[下水道課]

- ・議案第40号 那須塩原市下水道条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算

[生活環境部]

- ・生活環境部長挨拶

[環境管理課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

[環境対策課]

- ・議案第43号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[生活課]

・議案第 44 号 那須塩原市地域公共交通網形成計画について
予算常任委員会（第三分科会）

・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算
〔農業委員会事務局〕

・農業委員会事務局長挨拶
予算常任委員会（第三分科会）

・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。本日は3月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

この定例会におきましては、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正に関する案件が7件、計画に関する案件が6件、新たに提出された請願1件でございます。

また、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件6件であります。予算案件につきましては、関係の所管課のところで随時、分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりでございます。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○室井議会事務局書記 では、進行は委員長のほうでお願いいたします。

○松田委員長 それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎上下水道部の審査

○松田委員長 まず初めに、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

初めに、中山上下水道部長からご挨拶お願いいたします。

○中山上下水道部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎水道課の審査

○松田委員長 ただいまから水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで、建設常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 (議案第18号について説明。)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

何かございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 石綿セメント管の更新事業の関係なんですが、ことしも1億4,000万ぐらいの予算が入っているかと思うんですけども、実際にあとどのぐらい残っているのか確認しておきます。

○松田委員長 課長、お願いします。

○黄木水道課長 延長という話でよろしいですか。

○眞壁委員 延長でいいです。ことし4.5kmぐらいやるということですね。

○黄木水道課長 ちょっと係長のほうから答えさせます。すみません。

○松田委員長 それでは、係長お願いします。

○岩波建設係長 石綿セメント管更新状況についてですね。

総延長が364.3km、平成4年度末時点でございます、把握しているもので。更新済みの延長が29年度の更新予定延長を足して、更新済みとして71.3%ということになります。なので、29年度末現在で約80km程度の石綿セメント管が残っているような状況になりますでしょうか。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 最初の率、71.3……。

○岩波建設係長 そうですね。申しわけございません。先ほどの更新率71.3%というのは、18年度末現在で更新済みが123kmというお話をしたと思うんですけども、その残り240kmに対して、この10年間で160kmぐらいの更新を行ってきました。

○眞壁委員 10年間でということね。

○岩波建設係長 はい。なので、その18年度末時点の残に対する更新率ということで考えていただければ。

○眞壁委員 18年度末ね。

○岩波建設係長 はい。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、80kmぐらい今残っているんですけども、これ最終年度はどのぐらいまで……。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 常々、平成29年度まではとは申してまいったんですけども、実際はそれは達成の見込みが立っておりません。実際残っているところが、このまちうちからとかそういうものではなくて、水源から浄水場とかの導水管の部分とかが残っているんです。そうすると、更新するのか、それとも水源とかの位置を変更するんだとか、そういう選択ももうしなくちゃいけない時期が来て、完全にゼロにする見込みは今のところないという状況でございます。

だから、ビジョンの中でも早期解消とはうたっ

ていますけれども、すみません、先ほど言ったようにまだ見込みが立っていないというような状況です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 わかりました。

じゃ、この計画についてはこれから判断していくという形なんですか。今はもうある程度できているというか、ちょっとその辺。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 まず、先ほど言ったように、工事できる箇所については、もう積極的にやっております。トータルで更新するのか、やめてしまうのかを判断すべきところは、これからそのビジョンとの考え方ともうちょっと照らし合わせまして判断していきたいと思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 あわせて、老朽铸铁管になろうかなと思うんですが、この辺はどのような考えで。

○黄木水道課長 じゃ、ちょっと係長のほうから。

○松田委員長 係長。

○岩波建設係長 老朽铸铁管の更新状況につきましては、総延長で8.6kmございましたのが、29年度末で大体8km更新済みとなっております。なので、更新率としては94.5%となっております、30年度の工事でおおむね更新が終わる見込みとなっております。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。相馬委員。

○相馬委員 給水の収益が前年度と比較して4,200万の減ということでございますが、これは当然人口が減るとか、そういったことを目安にやっているんでしょうけれども、30年度は4,200万の減ですけれども、今後こういったことが続くと、この水道会計というものが厳しくなるのかと思います。

その辺の考え方についてちょっと。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 こちら、委員おっしゃるとおりなんですけれども、これは昨年度こちらでご決定いただきました水道事業ビジョンの経営戦略の中で財政見通しを立てまして、その減収に見合っ更新や施設整備や修繕等を行っていくという計画を立てておりますので、今のところ、最終年度、38年度末まではとんとんというんですか、間に合う形では計算しております。ただ、不測の事態が起きますと、そうはならない状況も容易に想定できますので、楽観視はしてございません。

以上です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 水道ビジョンの関係なんですけど、昨年でしたか、その関係で、これからいろいろやっばり古い、かなりいろいろな排水機にしても、浄水場にしても古い形になっているかと思うんですけども、その辺の進み状況だけ。

○松田委員長 課長、お願いします。

○黄木水道課長 今年度におきましては、まず、耐震化を図らなくちゃいけない施設について、耐震化の設計業務に入っております。あと、ビジョンに従うところによりますと、塩原の金沢・大貫地区、あそこは今、自前の水源でやっているんですけども、ここを県水に切りかえるための県水受水施設もこれも設計を行っております。

それと、大きなものは……、大きなものはそんなものかな。更新とか、そういう簡単にできます大きなものは、それぞれ今着手したばかりでございます。

○眞壁委員 順調に進んでいるということですね。

○黄木水道課長 そうですね。まだ1年目なので、ここでくじけるわけには、今のところ順調でござ

います。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第18号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

水道課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (水道事業ビジョンの経営戦略における今後の見通しについて。)

○松田委員長 そのほか、委員の皆様から。

相馬委員。

○相馬委員 (企業誘致における工場等、大口需要の対応について。)

○松田委員長 そのほか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

課長。

○黄木水道課長 (鳥野目浄水場系配水異臭事故の内容の報告について)

○松田委員長 ほかにないようですので、以上で水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部が入れかわるため、暫時休憩いたします。

ちょうど11時なので、10分から再開ということでお願いします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎下水道課の審査

○松田委員長 ただいまから、下水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第40号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第40号 那須塩原市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 (議案第40号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 今の料金のほうの改定の関係なんですが、これの内容について、どのような検討がされて、どの辺を基準にこの金額を決めたのか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 まず、料金の基準につきまして、平成25年度から27年度に下水道審議会を行いまして、そのときに答申をもらっているものをまず参考にしまして、その中で、若干というか、料金の体系的な、いじっているんですけども、最初にもらった答申を見ていると、余りにも水量の大きいところ、こちらについて上げ幅がでかくなったということがありましたので、そちらを抑える形で。おおよそ西那須野地区のものを参考に入れている形になっております。

その中で、市の、当時下水道の審議会の中で基本費について45%まで上げるという話があったんですが、そちらについては40%に抑える形でやらないと、余りにも少量使用者について値上がり幅がでかくなったということで、そちらについてを抑える形でやっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 たくさん使っているところと、小さく使っているところはある程度抑えてというような今の話でいいですね、とりあえず。

○松田委員長 課長、お願いします。

○室井下水道課長 一番最初、基本使用料でこれの新しい体系をつくったときに、この資料の中の青い部分があるんですけども、9ページになります、こちらの基本使用料が、従量、今までの場合

ですと20㎡までが入っていたんですけども、今度の新使用料の料金体系になりますと入っていませんかったというところがありましたので、今度、前基本使用料は従量使用料が加わらない形でしたので、そちらはちょっと上がり過ぎていたというのがありまして、その次に20㎡までを抑えるという形がまず1つありました。

あとは、大口のほうについて、この部分、最初に書いているのが100、黒磯を超えるぐらいの計算で最初出ていたんですけども、そちらまでいきますと、やはり特に塩原地区が大きく上がるというのがありましたので、そちらを抑える形になっています。

中の部分につきましては、おおよそ西那須野を参考にしておりますので、それほどいじっていない形になります。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、今のは理解しました。

あと、段階的に軽減措置があるかと思うんですけども、この辺についてはどのような考えで設定したのか。

○松田委員長 課長、お願いします。

○室井下水道課長 審議会のときには、やはり段階的なものというのは3年という形で、25%、50%、75%という形だったんですけども、そちらにつきましても、3年間ではちょっと期間が短いだろうということと、また、水道事業で改定したときに同じような形で6年間をかけてやりましたので、同じような形で今回も検討しました。

以上です。

○眞壁委員 とりあえず、じゃ。

○松田委員長 じゃ、私のほうから。

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 じゃ、進行を変えます。

委員長。

○松田委員長 先ほどの軽減措置なんですけれども、一、二年目で75%、三、四年目で50%、五、六年目で25%という値が出てきましたけれども、これまでの改定スケジュールの中で、2月から3月までが大口利用者と、あと各旅館組合等の説明という形をとるという形を以前言っていたかなと思うんですけども、その辺の状況は、大体説明のほうは終わったんでしょうか。

○齋藤副委員長 課長。

○室井下水道課長 大口利用者につきましては、説明したとおり、先週まででさせてもらいました。旅館組合につきましては、当初3月1日を予定していたんですけども、諸般の事情で3月の最終月曜日に、旅館組合のほうについては説明をする形になっております。

以上です。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 大口のほうとか、今までやったところの説明なんですけれども、どんな感じのニュアンス、皆さんから意見は出ているでしょうか。

○齋藤副委員長 課長。

○室井下水道課長 大口利用者につきましては、まず地元じゃない企業というか、大手が対象でしたので、説明したところ、上がることについてはやむを得ないでしょうというふうな答えが出ました。

それにつきましては、やはり全国チェーンをしているということですので、那須塩原市というより、塩原地区が特に安かったというのが多分あったんだと思われまして、通常に戻ったかなというような発言でした。

そのほかに、別な企業につきましては、下水道の汚水処理、そちらについて費用がかかるのは当然なので、独自で自分のほうで処理施設をつくることを考えれば安いでしょうという形で、値上が

りというか、改定についてはやむを得ないという
ような回答でした。

以上です。

○齋藤副委員長 松田委員長。

○松田委員長 後で、最終月曜日に旅館組合の関係
もご説明があるというので、そのときのどんな状
況だったか、終わった後で簡単なものを、もしよ
ろしければ。委員にも、多分、全員協議会でも話
はあると思うんですけども、よろしくお願ひ
いたします。

○齋藤副委員長 課長。

○室井下水道課長 はい、わかりました。

○齋藤副委員長 それでは、進行役を戻します。
(副委員長、委員長と交代)

○松田委員長 ほかにございませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。
討論はございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。
議案第40号 那須塩原市下水道条例の一部改正
については原案のとおり可決すべきものとするこ
とに異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第40号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

それでは、ここで、建設経済常任委員会を予算
常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

◇
◎議案第9号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○室井下水道課長 (議案第9号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。
質疑を許します。
質疑ございませんか。
よろしいですか。
齋藤委員。

○齋藤副委員長 それでは、80ページの先ほど浄化
槽設置整備費助成費ということで、前年度から
1,000万が減額になったという理由について聞か
せてください。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 前年度から減になった主な原因
につきましては、今年度、予定していた基数がや
はり減ってきていますので、次年度につきまして
も、補助する基数を減らしている形になっており
ます。

減っている要因としましては、公共下水道区域
内に住宅を建ててきている割合がふえてきている
のかなと思われております。

以上になります。

○齋藤副委員長 了解です。

○松田委員長 ほかにございませんか。
〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑

を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 (議案第13号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

執行計画書196ページの使用料改定リーフレッ

トなんですけれども、いつごろ配る予定なのかというのと配る方法について伺います。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 配る時期につきましては6月ごろを予定しております。

方法につきましては、対象区域が全部下水道区域のところにつきましては水道の検針員さん、こちらに配ってもらいまして、あと、下水道の区域と下水道区域じゃないところ、混在しているところにつきましては郵送で送る形をとっています。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、197ページなんですけれども、マンホール、去年が4,700万で、ことしが3,600何がしなんですけれども、こういう経費に関しては、もう大体決まって計画的にやっていく事業だとは思いますが、これ、減額だった理由は何でしたか、言いましたか。減額のような気がして、4,700万が3,600万何千。決算を踏まえてこういう金額になったんだろうかと、その辺の説明だけお願いします。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 下水道のマンホールにつきましては計画的に更新をしているところで、来年につきましては補助事業を入れているところなんですけれども、実際的に更新するほかに、道路改良とか、それ以外にもマンホールの修繕工事等もありましたので、それがちょっと来年度は少ないという見込みが出ましたので減らしている形になっています。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これマンホールはここに出てくるだけ

で、那須塩原市内のマンホールを全部やっているという認識でいいんですよね。ほかからお金を持ってきてやっているというんじゃないですよね。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そのとおりです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これはこの間、大野君が質問したやつ
のマンホールの話なんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そうです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あれだと、1個30万ぐらい工事でかかるという答弁をいただいていたと思うんですが、ただのふたを交換するだけは、もう一回、ちょっとそこを確認したいんですけれども、ふただけだったら幾らなんでしたか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 単純にふたというのは、こっち
ですか。

○櫻田委員 うん、ふた。

○室井下水道課長 ふたですよ。ふただけですと、
ふたと材料が6万円なんです。工事費につきまして、市道ですと……、申しわけございません、訂正します。

大野議員に答えたとおり、1カ所につきふた込みで30万です。

○櫻田委員 ふただけだと。

○室井下水道課長 ふただけですと、ふたというのは受枠ごとにふたもついているので、そのまま交換という形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、単純に計算しても30万
だと100カ所で3,000万ぐらいだよ。そんなぐらいで大丈夫なんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 ふた交換の中で、今まで上げている中に、ふたごと交換する仕事と、あと高さとか調整してすり付けで、今あるふたをそのまま使えるというふうなのもありますので、そちらにつきましては経費的なものが安くなっているということで若干金額的に落ちています。ただ、今回の大野議員の中で答えたふた交換というのが3年間でやっていく形ですので、1年間にすると60万円、これが新しいふたに交換する形になります。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この間、前か前の場所のときに松田委員長が言ったように、ふたの周りの舗装が弱くなったりするという話がありましたよね。あれは下水道の管轄じゃなくて、道路課の管轄になるんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 下水道の管轄になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 そこも含めて見ているということだね。

○室井下水道課長 そのとおりです。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、何点かお願いします。

まず、下水道使用料の関係なんですけど、193ページ、3,710万ぐらい増というところなんですけど、これの増の理由をお聞かせください。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 増の主な理由につきましては、1点目が有収水量の増になります。2点目につきましては、収納率ということで、うちのほうで実際、どのぐらい上がっているかというふうなのを、当初ですと、ある程度、押さえていて97.5という数字を入れていたんですけども、そちらを99%

は実際ある数字で実数字に上げるということで、そちらのほうの収納率のほうをいじっているんです。

もう1点につきましては、新使用料の料金が6カ月分入りますので、そちらの分で増が25%ぐらいということで、それを見込みまして、合わせて3,785万5,000円の増という形になっております。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 有水……、何でしたかな。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 有収水量ということで、実際に使って、下水道のほうに……

〔「水道のほうなんですね」と言う人あり〕

○室井下水道課長 水道のほうで。下水道のほうで使った水を、使用水量がふえるということで。それがやはり下水道整備していますので、ふえています。

以上です。

○眞壁委員 わかりました。

じゃ、あと、次が197ページ、黒磯水処理センターの新管理棟の建設工事の関係なんですけど、こちらについては、終了時期はいつになりますか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 建物本体につきましては、29、30ということで新管理棟の本体は29、30でできるんですけども、その後、中に入っています黒磯水処理センター施設管理棟に入っていますさまざまな施設、そちらを順番に動かしていく形になりますので、平成43年までという形でやっております。

以上になります。

○眞壁委員 わかりました。

じゃ、あともう1点、198ページの新規の事業

の関係なんですけど、浸水対策の関係なんですけど、ことし始めるということなんですけど、その最終スケジュールというか、そういうのがあれば。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 最終的なものというのは、ちょっと、段階的にやっていきますので、いつというのはありません、申しわけありませんが。

○眞壁委員 じゃ、この工事についてはことしで終わるとか、そういうのはどうでしょうか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 まず、先ほど2カ所を説明したと思いますけれども、西那須野4号西三島地区、こちらにつきましては現在の国道4号線の工事になりますので、段階的に進めていくにしても、地権者というか、今、ある車道のほうに行けませんので、歩道もしくは民地側に入っていくという形になりますから、少しずつ、本当に何十mぐらい、1人の地権者に行くような形を考えていますので、ちょっと時期的なものは難しいです。

もう一つ、旧400の新南地区につきましては、来年度の実施設計にしまして、再来年度、工事ということで、実際は野木参道のところに管を布設しますと、その400号の排水ができるということです。それについては31年度に管渠の工事をしまして、32年度に本復旧というのを考えています。

以上です。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の議案の説明を簡潔にお願いします。
課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 (議案第14号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第14号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、下水道課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (みるひい絵柄のマンホールふたの活用について)

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、執行部から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

部長のほうから、何かありますか。

○中山上下水道部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

これで上下水道部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。

再開は、1時からとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 零時57分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活環境部の審査

○松田委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、山田生活環境部長からご挨拶をお願いします。

○山田生活環境部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

◎環境管理課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから環境管理課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○五十嵐環境管理課長 (議案第9号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

80ページの新規の犬猫の避妊去勢手術費という部分なんですけれども、1件当たり幾らぐらいの補助という考え方なんでしょうか。

○松田委員長 課長、お願いします。

○五十嵐環境管理課長 こちら、避妊と去勢によって金額、また、犬、猫で金額が違うんですけれども、避妊の場合、犬が5,000円、猫が4,000円です。去勢の場合ですと、犬が4,000円、猫が3,000円になります。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 執行計画書82ページ、電気自動車の購入費です。もうちょっと、これは1台、役所でもしかして自動車を買うのか、それか、買う人に補助をするのか、その辺、ちょっと詳しく説明してください。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 実はこれは2月の全協でもちょっとご説明させていただいたんですが、市民の方が購入する電気自動車に対して、限度額20万円ということで補助をしていくというものになっておまして、既に国のほうで電気自動車を含めたクリーンエネルギーの自動車に補助が出ておりますので、その2分の1を市が補助していくというようなものになっています。

1充電当たりの走行距離に応じて、1キロ500円、最大20万円まで補助すると。今、一番性能のいいものと、1回の充電で400キロ、国のほうが40万円出すということなので、市では20万円を出すというような補助制度になっております。

- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 これ、予算立てるに当たって、見込みである程度こういう積算根拠をしようと思うんですけども、こんなものの台数なんだなという形の500万円という形でいいんですか。
- 五十嵐環境管理課長 予算額では、25台分を計上しておりまして、実際、市内のディーラーに、ちょっと販売状況を確認したところ、年間で40台弱ぐらいということですので、半分強予算化したということなんですけれども。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 ということは、これから予算が通ると、今度、こういった電気自動車の購入費について補助をするということは、「広報なすしおばら」とかホームページで市民の皆さんにお伝えするという予定でよろしいんですか。
- 松田委員長 課長。
- 五十嵐環境管理課長 ホームページのほか、あと、ディーラーのほうにもお知らせしまして、ディーラーから購入者にPRしていただきたいというふうに考えております。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 確認なんですけれども、もちろん那須塩原の在住の人ですよ。
- 松田委員長 課長。
- 五十嵐環境管理課長 那須塩原に3カ月以上住民登録があるということを条件にしております。
- 松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
中里委員。
- 中里委員 82ページ、上のほうにあります新規希少種情報管理システム設計及び運用業務と書いてあるんですけども、希少種情報管理システムの内容をちょっと教えていただけますか。
- 松田委員長 課長。
- 五十嵐環境管理課長 2017年のレッドデータブック

というものを那須塩原市で作成したわけなんです、作成するに当たっては、各種動植物の調査を実施しました。これらをまずデータベース化しまして、その上で、地図情報上にその情報を載せていくということで、地図情報上でそのデータの確認ができるようなシステムをつくり上げたいというふうなことで考えております。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員長 ほかに、ございませんでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 再生可能エネルギーの関係なんです、太陽光発電システム、今回かなり、2,000万円以上減らしているということで、予算のほうの全体の中でも事業の見直しという形でこれはやってきたというような形なんです、これは論議をなされた結果減らしたのか、お伺いしたいと思います。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○五十嵐環境管理課長 本会議のほうでもお話がありました、事務事業の見直し、評価という中で、太陽光発電の補助については見直しの時期ではないかというようなご指摘をいただいています。と、いいです、数年前までは国・県の補助があったわけなんです、国・県についてはもう既に補助制度が廃止されております。

この補助を那須塩原市が実施する当初、目標としまして指標を設定いたしました。補助件数1,700件というような指標を設定したところなんです、既にその指標を達成したということ、それから、地球温暖化対策実行計画というのを策定しておりまして、その中で家庭用の太陽光発電、屋根に乗せるような太陽光発電の設備について、平成32年度目標で3,500棟というような目標を立てていたんですが、国のほうのFIT法に基づく10キロワット未満の発電の認定を受けている事業

者が既に3,200ほどあるということで、補助をやめてもそちらの目標も達成できる見込みということで、おおむね目標としていた指標は全てクリアできるということで、太陽光発電については廃止するというところで考えています。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 太陽光発電はやっぱりかなり入ってきているんで、やめる時期だとは私も思っていましたんで、これは正しいと思います。

あと、その中でもう一個、電気自動車の関係の今、質問もあったんですが、これ、500万という数字を出したのは、どうして出したのかというのを少し。二千何百万減らして、今500万という形……。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 電気自動車につきましては、単純に1台当たり最大20万円で25台分という積算になっているわけなんですけれども、再生可能エネルギー推進という観点でいきますと、電気自動車、来年につきましては電気自動車の補助を実施していくということなんですが、将来的にはほかの施策も検討していきたいというふうには考えております。

○松田委員長 ほかにございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、79ページの黒磯那須共同火葬場組合負担金がふえたというんですが、その理由をお聞かせ願います。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○五十嵐環境管理課長 黒磯那須火葬場組合のほうで予定しております空調設備の修繕、それと、4月から火葬場の予約に当たりまして、今まで電話とかファクスで行っていたものを予約管理システムというものも導入しまして、インターネット上で予約ができるようなシステムを構築するという

ことで、それらの経費がふえたことによりまして負担金がふえたということになっております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、事業がふえたから、当然ながら負担金もふえたということではよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○五十嵐環境管理課長 委員ご指摘のとおり、黒磯那須共同火葬場組合の事業がふえたために繰出金もふえたというようなことになっております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、もう1点。ちょっと、80ページの墓地の用地、これ、52万円ですが、もし、平米数等々わかればお願いします。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○五十嵐環境管理課長 こちら、上赤田と西赤田ということで分かれておりまして、上赤田につきましては約40平米、西赤田につきましては11平米ほどの面積となっております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 40平米はそれなりの広さですが、この11平米というのは、どうしても、これ購入しなければならない状況なんではないでしょうか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 墓地の敷地を超えて、個人の方に区画を貸し出ししているわけなんです、その方が立てた囲障といいまして、囲い、これがどうも敷地からはみ出しているということなんです、それにつきましては、もう少し、地権者とまだ細かな折衝をしておりますので、数センチのはみ出し程度であれば、例えば交渉の中で境界を出ていないという話になるか、その辺ちょっと、地権者の方とはこれから折衝ということになりますが、予算上は一応確保しておきたいということで、要求しております。

- 相馬委員 了解。
- 松田委員長 齋藤副委員長。
- 齋藤副委員長 81ページの環境学習推進費で、今回、49万円の予算の中で、新たに生きもの出張授業講師謝礼とありますけれども、これの内訳、金額というのは。
- 松田委員長 課長。
- 五十嵐環境管理課長 予定としまして、30万円をこの生きもの出張授業講師謝礼ということで計上しております。
- 松田委員長 齋藤委員。
- 齋藤副委員長 これは、1人ということでよろしいんですね。
- 松田委員長 課長。
- 五十嵐環境管理課長 生きもの出張ということで、講師そのものもあるんですが、生き物を連れてきていただいて、来場者の方と触れ合うというか、接触していただくということで考えておりますので、単純に人を連れてきて講演会というだけでの経費ではないものになっています。
- 松田委員長 齋藤委員。
- 齋藤副委員長 了解しました。
- じゃ、次のページの、先ほど中里委員が質問した件の500万の中に、レッドデータブックの増刷という話がありましたけれども、これ、前年度予算で組んで、つくっていますよね。今回、ここに出てきたというのは、当然足らなくなったということの了解なんでしょうけれども、どのくらいこうあれするんでしょうか。
- 松田委員長 課長、お願いします。
- 五十嵐環境管理課長 平成28年度予算でレッドデータブックを印刷しまして、29年度に販売をしたわけなんですけれども、当初500部作成いたしました。約半数は、関係機関であるとか、調査に協力いただいた方に無償で譲渡したところなんです

が、半分は販売いたしまして、もう在庫がないという状況になりましたので、増刷したいということです。

- 松田委員長 齋藤委員。
- 齋藤副委員長 何部。
- 五十嵐環境管理課長 増刷部数については、100部。
- 齋藤副委員長 了解しました。
- 松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
- 〔発言する人なし〕
- 松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
- 討論はございますか。
- 〔「ありません」と言う人あり〕
- 松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。
- 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 松田委員長 異議がないものと認めます。
- よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

- 松田委員長 続いて、議案第16号 平成30年度那

須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長（議案第16号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第16号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松田委員長 環境管理課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員（市営墓地の空き状況及び墓地に対するニーズ調査のためのアンケート調査について。）

○松田委員長 ほか、ございませんか。
相馬委員。

○相馬委員（市営墓地の今後のあり方について。）
（委員長、副委員長と交代）

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長（墓地の運営体制について。）

○齋藤副委員長 では、進行を委員長に変わります。
（副委員長、委員長と交代）

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で環境管理課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時36分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎環境対策課の審査

○松田委員長 ただいまから環境対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第43号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第43号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○相馬環境対策課長 (議案第43号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

計画書の61ページ、ちょっとわからない部分があるので、ちょっと教えていただきたいんですが、先日、議案質疑で吉成議員も質疑していた部分なんですけれども、61ページの7番、333g、こちらの考え方というか、根拠というかという部分なんですけれども、1つ、ちょっとわからない部分がある、例えば、私の住んでいるお家からたんすだったりとか、ベッドだったりとかという粗大ごみが出ますよね。そういうものを運ぶときに、業者さんが運んでいくと事業系ごみになったりするのとか、例えば、私のワゴン車に積んでクリーンセンターに運んでいった場合には事業系のごみにならないとか、その辺のちょっと考え方というか、教えていただければなというふうに思うんですが。

○松田委員長 課長。

○相馬環境対策課長 家庭から出るものは基本的に家庭系のごみでございます。

事業所から出るものにつきましては、業者さんに頼んで出しても、事業者が直接業者に持っていても事業系のごみということになります。

○中里委員 粗大ごみの収集についても伺います。

○松田委員長 所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 粗大ごみの

収集という形なんです、これにつきましては、市のほうでうちのほうの2tトラックで収集しているという事業もございます。

ただ、今、ご質問の件につきましては、例えば、一般の家庭から事業者さんに運搬を委託してという形になるかとは思いますが、当然そういった場合でも排出もとがどういった形になるかということになりますので、当然、その事業者がクリーンセンターへ来ても排出もとが一般家庭から出たものであれば一般家庭から出たごみということになりますし、事業所から委託を受けて運んできたものについては、事業系の一般廃棄物という形でうちのほうでは集計をとっているということになっております。

○中里委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第43号 那須塩原市一般廃棄物処理基本計画については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長、お願いいたします。

○相馬環境対策課長 （議案第9号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 クリーンセンターの管理運営事業費の管理運営包括業務の関係で、4億円増という形になっておりますが、これの増の内容について。

○松田委員長 所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 まず、那須塩原クリーンセンターなんですけど、こちらにつきましては、平成21年度から運営ということで、ちょうど今年度が9年目になってございます。

クリーンセンターにある施設と申しますのは、大体相当部品点数が多いと申しますか、そんな形になっておまして比較的、例えば5年で修繕するもの、例えば10年で修繕するものというのがございます。そういった中でいうと、5年、10年、15年ということで、5年、10年が比較的多いんです。来年度からのものにつきましては、5年のものと1回済んでいますんで、2回目の補修が必要。また、10年目のものと申すと、来年に補修が必要ということで、いわゆる予定価格的にその修繕費のほうにふえているということがございます。

それと、これは修繕費のほうでいいますと、予定価格、5年間で10億ぐらいふえているわけなんですけど、ただそれだけではなくて、今度実際に入札をかける形になるわけなんですけど、そんな中で前回につきましては、落札率というのがかなり低い、66%ぐらいの落札率になってございます。今回につきましては、88%の落札率ということになっておりますので、もともとの予定価格と申しますのが、修繕費の関係でふえてきたというところがある上に、落札率の部分で前回は67%ぐらいのものが80%以上に上がってしまったということで、今回極端に金額的に多くなってしまったというのが、今回の増の原因となっております。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 それだと、まず内訳で改善費、いろいろなものの改善費、その関係はどのぐらい。

○松田委員長 課長。

○相馬環境対策課長 まず設計額でいきますと、設計額の増は11億8,000万円となっております。請負率でいきますと、10億4,000万円でございます。全体で20億4,000万円、5年で割りますので、4億ほどの計上になります。

○眞壁委員 内容がちょっとわからないんですけども。基本的な委託料で入札をかけているんだと思うんですけども、そこの中である程度細かく、さっき言った何を改善するかというやつ、そういう内訳をちょっとお聞きしたかったんですけども。

○松田委員長 センター所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 設備的にはちょっとかなり、部品点数につきましては相当多くなってまいりますので、なかなかちょっと全部をお知らせするというのは、ちょっと難しいかなと思うんですけど、ちょっと参考でお話をさせてい

ただきますと、例えば焼却飛灰、飛灰といいますか、煙ですね、煙が外に出ないようにバグフィルターというものがあるわけなんです、そういったものでいいますと、バグフィルターのフィルターそのもの、これ、ろ布というんですが、こういったものにつきましては5年で交換が必要だというふうにされています。

同じバグフィルターのコンベヤーにつきましては、10年で交換が必要だという形になっています。同じくバグフィルターのブロワーというものでいうと、10年ということになっていまして、こういった形でそれぞれの部分のところで5年、10年という形でなっているものを交換が必要だということになっているわけなんです、ただ、今、議員さんのおっしゃられる金額の部分という形になるかと思うんですが、ちょっと今現在その金額そのものが、その補修の部分で幾らになるかというのは、ちょっと持ち合わせておりませんのでお答えができないというところではあるんですが、大きく変わっている部分といいますのは、こういった形で5年とか10年とかというものがある中で、そういったものの交換時期に来ているということで、予定価格が上がってしまっているということでございます。

以上です。

○松田委員長 部長。

○山田生活環境部長 前回の5年間と、これからの5年間という中で、コンサルを入れてどこまでの故障の部分は、この最初の保守点検の中で見てよという設計を立てるんですが、その中で、前の5年よりも今回の5年のほうが大分傷んでいるので、さっき所長が言ったバグフィルターも含めてこの部分の故障は、この契約の中に入っていますよ。それ以外の突発的なやつは別途協議です、そういう契約に当たってはそういう協議をしているわけ

なんです、その中で言うと、やはりこれからの5年というのは、どうしても傷みやすいところがあるんで、そのフィルター関係とか焼却炉関係とかというのは、どうしても管理委託の中では設計額として高くなってしまいうのが、先ほどの金額の差になってきたのかなという感じがいたします。

前回は、先ほど言ったように競合する形でかなり落札率が下がってきたというのが前回。今回はそれほどでもなかったというのが、まさに4億という差になってきたのかなという感じがいたします。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 前回の入札の最低価格というか、それはどのぐらい。今回は10億幾らと言ったのかな、端数があつたかな。

○松田委員長 係長。

○大島那須塩原クリーンセンター清掃係長 前回の設計額なんです、税抜きで47億5,800万ぐらい、800万程度、5年間ですね、の設計になっております。

今回につきましては税抜きなんです、54億4,154万ほどになっております。ですので、差額としまして設計額で8億8,000万、これ税込みですが、税抜きですと6億8,000万という形になっております。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

じゃ、相馬委員。

○相馬委員 87ページの広域ごみ処理なんです、これ最終処分場管理費、私も以前、広域事務組合の議員をやっていたんで、多分これ、グリーンオアシスの件ですよ。その説明は、大体、当時の説明は理解していたんですが、これまだ処理費、かかわっているんですか。その件について。

○松田委員長 課長。

○相馬環境対策課長 それにつきまして、最終処分場はおっしゃるとおり、黒羽グリーンオアシスのことです。こちらにつきましては、まだ必要経費として入っておりますので、今回につきましては800万ほどの拠出になります。

あと、し尿につきましては衛生センターということで、大田原と那須塩原、そういう形になります。

○松田委員長 部長。

○山田生活環境部長 毎回これ、ご質問出されるので、旧西那須野と塩原分の……

〔「のごみの……」と言う人あり〕

○山田生活環境部長 当時は、今度は、灰の処理費用で毎年、分母は大きくなって、分子は変わらないけれども、負担率は下がっているんですが、処理している限りはなってしまうという理屈になってしまいます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 当時これ、ちょうど栗川市長のころだったと思いますが、その内容はわかるんです。これ満杯になって……、満杯になったんですよ、なっていない。

○松田委員長 課長。

○相馬環境対策課長 まだなっておりませんで、うちのほうよりも1年おくれで満杯の予定で、那須町のほうに新しい……

〔「そうですよね」と言う人あり〕

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 あれ、一時いっぱいになって拡張か何かしたんだっけか。川田の件ですよ……

〔「そうです」と言う人あり〕

○相馬委員 そうですよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 恐らく今の話というのは、

地元の協定の中で期限が切られていったものを延長したという話なんです。いっぱいにならない状態で期限が来てしまったものですから、それを更新して期限を延ばさせていただいたのを埋め続けたという話になろうかと思います。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そういうことなら理解しますけれども、いわゆるももとの西那須野、塩原分の灰が、またそこに入っているというそのために管理費を……

〔「処理費ですね」と言う人あり〕

○相馬委員 はい、了解です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、眞壁委員のその後なんですけれども、基本的に4億何がしの部分は、よく去年までアドバイザーがいましたよね。そのアドバイザーの意見は、あれは、こういった施設は見えていなかったんですか。炉だけのアドバイザーだったんですか。どういうアドバイザーだったんですか。

○松田委員長 所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 アドバイザリー契約というのは、前回のアドバイザー契約につきましては、要するに今回の包括委託、全部全てを含めてのアドバイスをいただいておりますので、例えば焼却炉の部分だけとか、例えばリサイクル棟の部分だけということではなくて、全て的那須塩原クリーンセンターの運営、回って、お金がかかる部分での全てのアドバイザーということをお願いをしていたものでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、もう既に4億円ぐらいの設備、修繕保全のそういったものにはかかるといことは、もう承知だったという認識でよろしいんですね。

○松田委員長 所長。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 当然、修繕費につきましては、年数がたてばたつほど修繕費がかさむというのはわかっていることですので、そういった修繕費といたしますか、委託料が前回よりも上がってくるというのは、これは認識はしていたところではあります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、去年ですと、当初予算が484億7,000万ぐらいであって、それで衛生費に占める割合が6.8%の33億円ぐらいだったと思うんですけども、今回はそういうものに関しての9億5,000万ぐらい、市長からの説明のありました、減額予算ですと。

しかし、この衛生費に関しては、担当、その財政のほうに要望するときのその部分に関しては、満額回答だったという認識でよろしいんですか。

要は、もう既にアドバイザーを頼んでいる、アドバイザーも多分1,000万の上のお金でアドバイザーを頼んでいて、それはもう別にいいですよ。しかし、今回もそういう部分の予算も必要だと。ただ、これしようがない、そもそも必要不可欠なやつ、炬をとめるわけにいかないから。ただ、僕らが説明を受けているのは、当初予算がもう9億5,000万ぐらいの減額になりますよと。しかし、こういったものに関しては、担当部局がお願いした部分では満額で予算は通っているんですねという、ただ、それが通っていると言うのであれば心配がないわけですよ。何か減額されちゃってというのでは困って、衛生費のバランスが崩れるのは大変なことになっちゃうわけですから。そこをちょっと。

○松田委員長 部長。

○山田生活環境部長 当然、その根拠に基づいているんな折衝はしましたけれども、結果的には5年間のメンテナンス費というか、委託料はうちのほ

うの要望どおりつけていただいているとそういう形になります。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、環境対策課所管の審査事項は終了となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (焼却灰の放射線量の状況について。)

○松田委員長 ほかにないですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 センター長、何かないですか。

○月井那須塩原クリーンセンター所長 (挨拶。)

○松田委員長

それでは、以上で環境対策課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。10分休憩をとりますので、40分からのスタートとなりますので、よろしくお願いをします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時39分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活課の審査

○松田委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第44号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第44号 那須塩原市地域公共交通網形成計画についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。

それでは、課長お願いいたします。

○河合生活課長 (議案第44号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

何かございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 私は、ゆータクの関係でお聞きしたいと思います。今まで予約ワゴンバス、非常に金もかかって不便だったという、まさにそのとおりで、この計画ができて、やっと私もほっとしたところなんですけれども、実際には。

その中で、特に高林地区、今、空白区間、利用しているのは2割ぐらい。ちょっと見て私もびっくりしたんですけれども、この範囲の調査というのは、どんな形で調査したんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 調査というところに関しては、利用の実績なんかは現在走っている高林の路線、そういったものなんですけれども、今回住民懇談会というのを1月に各地域で実施しまして、高林地区においては高林公民館で行いました。そういったところで、直接意見を聞いたという形になりますけれども、いただいた意見としては、特に高林地域は広いということからしますと、バス停が遠いと言っている方が多かったです。

あとは、例えば菅間病院に高林から、朝出ても帰ってくる便がないとか、往復がそもそもできないような体制になっているですとか。あとは、民間路線バスも走っていますが、その料金が非常に高いと、そういったご意見をいただいているところでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今の中で、今回来ているやつは、ある程度、コースというのは今回とりあえず変えないということなんですよね。そういう意見が今回のやつには、なかなか反映されてきていないのかなという、ちょっとイメージはあったんですけれども。

それで、第2段階では、そういうのを見ながらやっていくというような計画なんですけれども、当然、第1段階でいろんな利用が多分ふえてくる

と私は思うんですけども、そんな中で、やっぱりまだまだ非常に、それがあってもやはり出られないというような条件が、今の懇談の中でも出ていると思うんですけども、ちょっとその辺をどのように考えているのか、お伺いしたい。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 別個のほうの第2段階に向けてというような話になるかと思うんですが、第2段階に向かうに当たって、高林地域の方から、また皆さん、じゃ停留所どこがいいのか、またどこに行きたい、どこに寄ってもらうのがいいのかと、そういったものを地域の人から意見を伺って、できれば地域の人に決めていただきたいと、そんなふうな形に、ただ全部が全部そのとおりになるのはちょっと難しいかもしれないんですが、そういった形で進めていきたいと思っております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、ちょっと要望的なことなんですけど、やはり住民の意見をしっかり、それも多意見だと思うんですけども、1人の意見なんか聞いてやっちゃうとめちゃくちゃになっちゃうので、その辺のところをしっかりとニーズ捉えていただきたいということ、これは要望をお願いします。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 待望なんですよね、僕らからしてみれば、やっと公共交通に対して意見が言えるようになった、バイブルですよね。

ただ、この那須塩原市地域公共交通網形成計画、適正化計画もそうなんですけれども、各委員の人たちから、最後はこれでいいですねという賛成のもとにでき上がったと思うんですが、基本的にこういう人たちが本当に現場、今、眞壁さんが言ったように、そういった現場の意見をわかっているのか、これは計画ですから、次に実行計画、実施

計画が出てくれば、予算も絡んでくるから、また議決案件にはなってくると思うんですが、こういう人たちの意見はどういうふうに集約したかというのが1件と。

あともう1件は、この福島大学の吉田教授、いますよね、最後に先生にも見てもらったと思うんですけども、先生はどんなようなコメントを残したか、その辺だけお聞きしたいと思います。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 意見の集約につきましては、各委員が全てが那須塩原市の市民ではないのであれですけども、うちのほうではこの実態調査ですか、そういったものを各委員さんに説明等をいたしまして状況を知ってもらったのと、あとは吉田先生からの話ということですが、吉田先生につきましては、この計画を策定するに当たって、ほとんど月1回のペースで逐一、話、この進捗状況を見せながらご意見等をもらってきたので、まずはこの形からというところでございます。

例えば、ゆータクの部分でいいますと、いきなり急激な変化というのはやっぱり難しいだろうということで、段階的なことがいいたろうというようなご意見もいただきまして、2段階方式にしたりしているところでございます。

○松田委員長 部長。

○山田生活環境部長 ちょっと補足させていただきますと、吉田先生の話では、那須塩原市というのは3つの駅があって、なおかつ1つが新幹線があるということで、まさに全国でも珍しいというか特異的な、3つあるというところ、そこをぜひ生かしてほしいというような形がありましたので、3つの駅をどのような、ハブ的な要素にするのか、どのように組み立てるのかというのはこれからですけども、その那須塩原の特徴を生かした公共交通というのを吉田先生にずばり指摘していただ

きましたので、その辺を含めて今後つくっていき
たいなというふうに思っております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、新人の人は別にしても、
議員の人だと公共交通に関していろんなところに
視察に行ったりとか、会派でどうのこうのと報告
が来ていますから、見るんですよ。

ただ、うちは今、言うように、3つの駅があっ
て非常に特徴的なんですけれども、全国で成功事
例をたくさん見てきていると思うんですよ。担当
部局でも、いろいろ僕らに紹介してもらったりし
て、いろいろ見せてもらったりしていて、やっぱ
り思うことは、ここはもともと車社会だったんで
すよね。それで今回、ディスティネーションもや
りますけれども、実は塩原温泉に行くのは9対1
なんですよ。9割の方は車なんです。1割があそ
こから来る、そうですね。

ただ、いろいろそういう状況を判断して、こう
いうものをつくって、じゃこれができたから観光
に結びつけるとかと安易な考えではなく、今、言
うように吉田先生とか、僕らも八戸とかを見にい
ったときに、キーになるところがあるんですよ。

だから、例えば今後はまちなか交流センターと
かにそういう施設を入れたりとか、那須塩原市の
庁舎ができるのであれば、そういうところに公共
交通の主となるものを入れたりとかというのはい
ろいろ考えはつくと思うんですけども、基本的
にはターゲットをどこかといったときには、やっ
ぱり若い人たちは利用しませんよね。若い人で利
用するのは黒磯駅から南高の路線が一番いいに決
まっていると思うんですよ。ただ、普通のところ
を見たときのターゲットの絞り方は、もちろん高
齢者とか車のない人だと思うんですよ。

だから、もうそういうところに特化してやって
みてはどうかというような話は当然出たと思うん

ですけども、そういったところの部分は、これ
基本的には誰が座長で進めていったんですか、こ
の計画は、このメンバーの中で。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 座長は副市長、片桐副市長が座長
ということになっています。

○櫻田委員 了解しました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

[発言する人あり]

○松田委員長 私からよろしいでしょうか。

○齋藤副委員長 じゃ、進行をかわります。

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 今後、いろいろ見直し等があるのか
と思うんですけども、この高速JRバスは今、
特に矢板那須線というところを走っているわけ
ですよ、これというのは。

ということは、那須から多分塩原のアグリパル
が停留所なのか、それとも千本松の停留所なのか、
これは両方あるのか。

○齋藤副委員長 課長。

○河合生活課長 高速バスの件かと思うんですが、
千本松も停留所ですし、アグリパル塩原も停留所
です。

ただ、例えば東京方面から来る路線を考えます
と、アグリパルから塩原に上がるのは、多分1日
6本あるうち1本だけで、残りの5本は全て那須
方面へ回っていくということでお聞きしておりま
す。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 那須町から、この関谷までの来る間
は結構あるんですけども、その中間が……。高
速バスというのはどういう取り扱いをするのか、
ちょっとわからないんですけども、どういう形
になるのでしょうか。

○齋藤副委員長 課長。

○河合生活課長 今、言った那須とアグリパル塩原間というか、その間も乗れるのは乗れるそうです。ただ、予約とかは受けられないということで聞いております。

〔「手を挙げても」と言う人あり〕

○河合生活課長 そのバス停にいれば乗れるということで、運賃設定もされていますけれども、本来は那須だったり塩原に行ったら遠くへ動くのがメーンということで、そこでの予約制はとっていますけれども、それ以外の地域についてはというところで予約はとっていないと。ただ、あいていけば、例えばアグリパルから戸田でおりとか、そういうことは可能ということですよ。

ただ、それを公表して、いっぱい乗られてしまうと、本来予約した人が乗れなくなってしまうおそれがあるので、公表はできないんだということで聞いております。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 私、高林なんですけれども、高林の交差点近くに木綿畑という停留所があるんですけども、そこで待っていれば高速JRは乗れるんですか。

○齋藤副委員長 課長。

○河合生活課長 そこは高速の停留所じゃないと思います。多分、戸田、アグリパルから先は戸田…、違う、塩原ゴルフ場、塩原カントリーあたりに多分1カ所あって、その先は多分、戸田まで飛んでしまったかと思うんですが。たしか高林の中はなかったと。

○松田委員長 ちょっと初歩的な質問をしてすみませんでした。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 先ほど、いろんな金額面とか路線の

話、特に高林のこととかも出ましたけれども、昔は多分車社会じゃなくて、バスも公共もかなり使っていた時代もあったと思うんですよ。先ほど、関谷から矢板まで行く路線もありまして、今はみんな廃止になっちゃってなくなっちゃったというんですけれども。

料金が、本数が多いから乗るのか、乗ってくれるのか、その辺の兼ね合いが一番、本数が多ければ乗ってくれるのか、料金がなくて乗らないのか、その辺の割合というのは今後どういう。

ちょっとこの前、東野交通の人とちょっとしゃべったんですね。この地域は、東野さんが結構ほとんどやっていたから、結構細かくバスは走っていたようなんですけれども、それは人がいたからなのか、その人もいて、また本数も多かったからそういうふうにはやっていたのかというの、いろんなものがあるんだと思うんですけれども、そういうことを考えた上で、やっぱり今後どういうふうに、先進地の話も今、出ましたけれども、本当に、ここは特質などところがあると思うので、その辺どう具体的に今後検討していければなななという考えがあれば。

○齋藤副委員長 部長。

○山田生活環境部長 今回、1月に市民懇談会で、たくさんの方の話を聞きましたけれども、お年寄りの方の話を聞きまして、やはり今、委員長おっしゃった本数とか利便性を、お金をかけてどんどん充実させたときに、乗ってくれるのかどうかという見きわめが非常に重要で、例えば市民懇談会の中でも、90近くのおじいさんだけれども、まだばりばり自分で車を運転しているという人がいましたけれども、近くのお年寄りを五、六人乗せて参加してくれましたけれども、そういう人は多分死ぬまで、自分で言っていましたけれども、死ぬまで幾ら便利になっても俺はバスは使わないよ

と、死ぬまで自分の車だよという、多分そういう人もいるんだろうと思うんです。

我々は、これ税金かけてやっていく上でいますので、本数をふやしたり時間的なのか路線をいろいろ考えたときに、便利にすれば乗ってくれる人がどれだけいるかというのは、確かに難しいですけれどもつかまなくちゃいけないので、その辺をやはり解決するのは、やっぱり市民の声、ターゲットを絞って利用者の声を聞くしかないのかなと。

だから、乗ってくれない、乗るつもりのない人の意見を聞いてもしようがないわけで、そこら辺の見きわめはもちろん確かに難しいところではあるんですが、ただその辺の需要をつかまない限りは利便性の高い公共交通の構築というのは難しいかなというふうに思っています。

それは、やはり節目節目、今後この公共交通網計画を5年間の中でやっていく上で、例えば1年ごとに出向いて行って、その利用者の声を聞きながらという作業が必要になるのかなと思うんです。結果は、もう何人乗ったというのが明らかになる計画ですので、もうはっきり出ますので、その辺は見きわめていきたいなと思っていますが、ただちょっと今の段階では、やはり車に乗る、運転できる人は幾ら便利にうちのほうで考えても、ゆーバスとかには乗ってくれないだろうなというところは、違う側面からは考えているところではあるんですが、ちょっと難しいところだと。

すみません、答えになっていなくて、申しわけないんですが。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 いや、下水道を引いたりとかやってくれないのと同じで、なかなか厳しいところなのかなとは思いますが、やっぱり民間はもうからなきゃやらないので、役所がやることといっ

たらやっぱり一人、二人しか乗らなくても、そこに誰かが使うという予定があるから税金を投入するわけで、だから民間じゃないというところで、やっぱりある程度のところはしようがないのかなとは思いますが、苦しいかとは思いますが、ある程度、これからどんどん調査していけば、またいろいろでき上がってくるのかなと思うので、ぜひともよろしくお願いします。

○齋藤副委員長 それでは、進行をかわります。

(副委員長、委員長と交代)

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですから質疑を終了したいと思います。異議ございせんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございせんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第44号 那須塩原市地域公共交通網形成計画については原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございせんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第44号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○河合生活課長 (議案第9号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、43ページから、交通安全対策費、1001事業の交通指導員、三千何がしの報酬をとっていますけれども、まず内訳から、人数です。

○松田委員長 課長補佐。

○増渚生活課長補佐 交通指導員、現在55人います。実際に配置されている人数です。

月額4万2,000円の報酬ということで、12回掛ける12カ月でこちらの金額になっております。

○櫻田委員 55名の人が1カ月4万円もらっているということ。

○増渚生活課長補佐 4万2,000円です。

○櫻田委員 この4万2,000円は適当な金額なんですか。

○増渚生活課長補佐 一応、条例で決めさせていただいておまして、適切な金額だとこちらでは考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あれは制服みたいなもの、もちろん市で支給してやっているんですよね。

○松田委員長 課長補佐。

○増渚生活課長補佐 予算のほうにもありますが、制服、それから携帯品、笛とか帽子とか制服も含

めて、市のものを貸し出すという形でやっているものと、消耗品のなものでシャツとかは渡しているものもございます。

○櫻田委員 了解しました。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、104ページ、振り込め詐欺の50台、機器のやつを今度は20台で30台減額したということですが、成果はあったのか。

それと、前年度の50台は全て貸し出しができたという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 じゃ、係長。

○印南消費生活係長 まず、成果があったのかという点についてなんですけれども、ただ貸し出しをした全員に対して聞き取りを行ったわけではないんですけれども、12月20日発行の消費者だよりのほうに特殊詐欺撃退機器貸与事業の特集記事を載せるに当たって、数名の方に聞き取りを行いました結果、そういった電話がかかってこなくなって、非常に効果を実感しているという声がありました。

それから、導入した50台につきましては、きょう現在で34台設置を済ませております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは笑い話なんですけれども、例えば那須塩原でこういうことを入れているというのを公の場で言うと、だます人は頭がいいから、それを察知してということで、いろいろそれは去年説明いただいたので十分理解したんですけれども、今年度も同じスタイルの形で、ある一定の効果は出たという判断で、残りの、積極的に周知をするというのがどうかかわからないですけれども、一人で住んでいる人とか、若い人の家ではないと思うので、そういった部分のことは十分把握した上で、台数は減らして、今回はその残りの、50台だったのが三十何台しかないから、現時点はそこだけ

れども、そういう数は僕らだったらもっとどんどん入れてやれば、何ていうか、もっと減るんじゃないかなという気がするんですけども、やっぱりある程度、勤めているというんじゃないくて、来たらという感じなんですかね。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 そちらにつきましては、今回減らしたというのもあるんですが、うちのほうではこの貸し出しにつきましては、まずは広報で市民全体にお知らせしまして、その後ですけれども、民生委員さんに周知しました。さらには、地域包括センターの職員さんを通じて、やはりひとり暮らしで心配な方はいませんかということで、段階的にお声をかけております。

こちらはあと、確保に当たって県の補助を受けていまして、これは平成30年度と31年度についてもまだ補助を受けられるものですから、状況を見ながら、また足りないようでしたら31年度にふやすということも考えていますが、まずは今の貸し出しの状況からいくと、今現在の今年度の残りと来年度購入のを足すと三十四、五台ぐらいありますので、十分いけるのかなとちょっと考えているところでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (高齢者に見やすいゆーバス・予約ワゴンバスの路線図について要望。)

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で生活課の審査を終了いたします。

これで生活環境部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時37分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎農業委員会事務局の審査

○松田委員長 これより農業委員会事務局の審査に

入ります。

初めに、小出事務局長からご挨拶をお願いいたします。

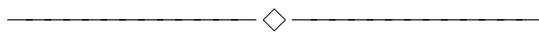
事務局長。

○小出農業委員会事務局長（挨拶。）

○松田委員長 ありがとうございます。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

事務局長。

○小出農業委員会事務局長（議案第9号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

伊藤委員。

○伊藤委員 89ページになります。

これ、農業委員会が新しい形になりましたが、今まで農業委員がやっていた部分と、今度、最適化推進委員が分かれてやるということで、どうですか、仕事自体はうまくいっていますか。

○松田委員長 事務局長。

○小出農業委員会事務局長 農業委員さんと最適化推進委員さんの役割分担につきましては、法律上できちんと明記されておりますので、農業委員会は主に言えば農地転用なんか、農地の許可事務、最適化推進委員さんについては農地利用の最適化

ということで、地域から代表されている委員さんでございますので、担い手がいなくなるような農家の農地ですとか、やる気があってどんどん農地を拡大していきたい担い手の農家さんと掘り起こしを行いまして、うまくその辺の農地の流動化をやっていくということが最適化推進委員さんの仕事でございまして、今年度につきましては、個別調査といったものは行ってないんですが、来年度につきましては、最適化推進委員さんに農家を一軒一軒回っていただいて、その辺の情報を的確に把握してもらって流動化につなげていきたいということで、業務としては明確に分かれています。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 うまくいっているという感じでいいんですね。

それと、最適化推進委員については3万円、委員長さんが5万3,000円、また4万3,000円と4万1,000円とかという金額もありますが、この金額というのは妥当な金額……。これで、予算だからこういう形で分けるほかないんだなという、変な話だけれども。

○松田委員長 事務局長。

○小出農業委員会事務局長 この辺の金額の算定につきましては、実際どの程度農業委員さんが月に活動していただけるかということで、ベースになるのは、非常勤特別職の7,400円というのが1日当たりの市からの目安が出ていますので、そういったものを参考に実稼働、実働日数なんかを考慮しまして、それでこれを年頭からはじかせていただいております。

○伊藤委員 その地域を取り持っている農業委員さんによっても、すごく出る人は出る、出ない人は余り出ないというような状況があります。そこら辺の絡みもあるんでしょう。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 事務局長。

○小出農業委員会事務局長 その辺につきましては、確かにそのとおりにあるんですけども、では、それを賃金というか、この報酬に反映させられるだけの特別な事情があるかという、なかなかその辺の差額をつけるだけの実態というのがないだろうということが、やはり農業委員さんの共通的な認識でございますので、そのところは、この辺の差額でやらせていただいております。

○伊藤委員 費用弁償というか、1回出たら幾らとかというふうには出てはいないんですか。1回出れば幾らとかという部分はないんですか。あくまでもこの最初に出た数字でやっているんですか、中で。

○小出農業委員会事務局長 基本的にはそうです。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 では、もう一つ。

視察研修なんですけど、昨年度はどちらのほうに視察に行ってきたんですか。どのように視察の場所を決めるか。

○松田委員長 事務局長。

○小出農業委員会事務局長 昨年度につきましては、視察の場所というのはあくまで農業委員さんの意向によって決めております。先ほど申し上げましたように、市のほうで予算負担をして行う視察研修というのは3年に1回で……

〔「年1回じゃないのか」と言う人あり〕

○小出農業委員会事務局長 3年に1回です。

そのほかの2回というのは毎年実施しておりますが、農業委員さんが毎月5,000円ずつ旅行積立というのを積み立てておまして、そのお金で残りの2年間には行っております。

〔「そういうやり方」と言う人あり〕

○小出農業委員会事務局長 はい。

〔「場所は」と言う人あり〕

○小出農業委員会事務局長 場所は、去年は山梨の甲府に行っております。

○松田委員長 よろしいですか。

○伊藤委員 はい。いいです。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 暫時休憩してもらっていいですか、ちょっと。

○松田委員長 では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

休憩 午後 4時00分

再開 午後 3時57分

再開 午後 4時01分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 (立地適正化計画と農地利用の関係について。)

○齋藤副委員長 進行を変えます。

(副委員長、委員長と交代)

○松田委員長 では、ほかにごありませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

事務局長。

○小出農業委員会事務局長 すみません、先ほど視察研修と申しますところを旅行というような形で、不適切な発言をしてしまいました。大変申しわけございませんでした。おわびして、訂正していただければと思います。

○松田委員長 そのほか、執行部から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩といたします。

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、各委員の皆様から、何かありますでしょうか。

○齋藤委員 (所管事務調査における、水道関係施設及び那須塩原クリーンセンターの現地視察について。)

○松田委員長 ほか、委員さんから何かありませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 では、事務局から何かありませんか。

〔「特にごありません」と言う人あり〕

◇

◎散会の宣告

○松田委員長 それでは、以上をもちまして、本日は散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時06分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

平成30年3月8日（木曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員 長	松 田 寛 人	副 委 員 長	齋 藤 寿 一
委 員	中 里 康 寛	委 員	星 野 健 二
委 員	櫻 田 貴 久	委 員	伊 藤 豊 美
委 員	眞 壁 俊 郎	委 員	相 馬 義 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	藤 田 一 彦	農務畜産課長	久 留 生 利 美
農務畜産課長 補 佐	広 瀬 範 道	農業振興係長	磯 将 央
畜産振興係長	若 目 田 治 之	農 業 再 生 協 議 会 事 務 局 長	小 仁 所 滋
堆肥センター 所 長	柳 崎 修 造	農林整備課長	吉 澤 克 博
農林整備課長 補 佐 兼 農村整備係長	村 木 和 夫	林 務 係 長	伊 藤 好 美
地籍調査係長	人 見 栄 作	商工観光課長 兼勤労青少年 ホ ー ム 所 長	八 木 沢 信 憲
商工観光課長 補 佐 兼 商 工 係 長	後 藤 明 美	観 光 係 長	金 子 春 美
観 光 振 興 セ ン タ ー 所 長	高 塩 浩 幸	雇 用 推 進 室 長	君 島 一 宏
雇 用 推 進 室 主 査 (係 長 級)	野 中 泰 生	雇 用 推 進 室 主 査 (係 長 級)	上 野 純 宏
都市計画課長	大 木 基	都 市 計 画 課 長 補 佐	三 輪 敦
都市計画係長	高 久 浩 二	開 発 指 導 係 長	高 山 衛
都市整備課長	佐 藤 正 規	都 市 整 備 課 長 補 佐 兼 駅 周 辺 整 備 室 長	浅 賀 保 幸

都市整備係長	大野昭博	住宅係長	伊藤良司
建築係長	加藤正之	駅周辺整備室 副主幹	小野治夫
道路課長	秋元武志	道路課長 兼補佐	田中和広
管理係長	深澤孝志	建設係長	
用地係長	広瀬美香子	維持係長	斉藤哲也
建築指導課長	松本正彦	河川係長	相馬和男
審査係長	鈴木美津治	建築指導課長 兼補佐	龜田康博
		指導係長	

出席議会議務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

- ・議案第 49 号 那須塩原市林道橋梁長寿命化計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・議案第 20 号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の制定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 17 号 平成 30 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算

〔建設部〕

- ・都市計画課長挨拶

〔都市計画課〕

- ・議案第 37 号 那須塩原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

- ・議案第38号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正について
- ・議案第41号 那須塩原市特別業務地区建築条例の一部改正について
- ・議案第50号 那須塩原市立地適正化計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

〔都市整備課〕

- ・議案第39号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について
- ・議案第51号 那須塩原市住生活基本計画について
- ・議案第52号 那須塩原市市営住宅長寿命化計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

〔道路課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

〔建築指導課〕

- ・議案第28号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時58分

◇

◎開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

執行部の方はちょっと関係ないんですけども、うちのほうの委員会なんですけれども、きのう質疑いろいろありましたけれども、予算の中でいろんな質疑をするとは思いますが、できればこの予算の中の部分で質疑をしていただいたほうが、議事録関係には載りますので、その他でいっぱい話をしちゃいますと、なかなかそれが反映されないということもあるんで、できれば見つけてその辺をきつくやらなくても、していただければなと思いますので、ぜひとも慎重審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

それでは、散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎産業観光部の審査

○松田委員長 まず初めに、産業観光部から順次審査を進めてまいります。

初めに藤田産業観光部長からご挨拶をお願いいたします。

○藤田産業観光部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◇

◎農務畜産課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それではここで、建設経済常任委員会予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○久留生農務畜産課長 (議案第9号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 おはようございます。

説明をありがとうございました。

では、1つお伺いしたいことがございます。90ページ、農業振興費2001事業の新規就農教育研修事業、この内容について伺いたいと思います。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 こちらは、JAなのでアグリサポートという会社を今年度から立ち上げてまして、こちらはアグリサポートということで、通常、農家の仕事の関係のサポートということで、高齢化とかですね、なので、委託を請け負っているというのがメインなんですけれども、新たな事業としまして、新規就農者に対して研修する機会、要するに、その作業も含めて研修する機会を持ってもらうということで、こちらは大田原、那須町、那須塩原市の3市町で補助金を交付して、新規就農の方が学びながら生活できるような意味合いを持つての事業、そのための補助金でございます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 それで、その研修の具体的に何件ぐらいがこの講習に携わる。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 現時点では、そこまで具体的なお話はちょっとまだ。これから来年度、30年度の中でそういった制度設計も、細かいところはそのアグリサポートのほうで検討してもらおうふうになります。

○松田委員長 課長補佐。

○広瀬農務畜産課長補佐 若干の補足をさせていただきます。

今、新規就農者に対する教育という話がございましたけれども、実は、新規就農者に対する教育というか、そこに対するその生活支援としては人材育成投資事業というのがございまして、こちらでカバーしているところでございます。今回の本議会での質問でも出ましたけれども、150万円というところでそこはカバーしていると。今回アグリサポートが行うものにつきましては、基本的にはその前の段階ですね、新規就農を希望する者に対して、事前に教育を施そうということがメインになります。うちのほうとしても、新規就農したい人に対しては、150万円という国のお金を受けて、生活補助をしている部分がありますけれども、その前の段階の施策がなかったものですから、うちのほうの考えとも合致するということで、そのまま生かして補助金を出そうということでございます。

中身については、まだこれから立ち上げるということになりますので、具体的に決まっていなくて、今後希望者を募ってやっていこうということでございます。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、すみません、93ページからなんですけれども、この堆肥センターのやつの新規で廃棄物処理施設技術管理者講習受講とありますが、これは誰がとるのかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 堆肥センターに現在2名の職員がいるんですけれども、そのうちの1名でございまして。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今まで堆肥センターをずっと運営してきたと思うんですが、今までは不在だったという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 こちら、職員としては不在だったんですけれども、業者のほうがそちらの資格を持っていたということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃどうして職員が取らなくちゃならないんですか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 今回、業者のほうがそういった取得している職員を配置できないということがございまして、市のほうで取得するものでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 普通、職員はずっとそこにいるわけじゃないですよ。ということは、3年とかでローテーションでかわる、3年、5年でかわりますよね。その取った職員になればいいんですけれども、この試験が講習すれば取れる試験なのか、もっと今度その職員がいなくなったときには、また新規で取らせるのか、そういうところはどういうふうを考えているんですか。

○松田委員長 所長、お願いします。

○柳崎堆肥センター所長 私からちょっと補足説明させていただきたいと思うんですが、今までは、前任職員までは、職員がその都度異動になれば取得してきたという状況だったんですが、一昨年ですかね、職員の異動によりまして職員が不在になってしまったわけなんです、この技術管理者が不在になってしまったもんですから、今まで業者が業務委託をして、業者の中にその技術管理者がいたんです。現場に直接いないとだめですよというように規定がございますので、常駐するというような規定がございましたので、常駐させたいということで、もちろん取りたいということで、取らせるということでいたんですが、なかなかこの試験といたしますか、講習会に行って、その受かるのになかなか難しいみたいで、取れなかった現状、実情なんです、正直申し上げて。一般廃棄物処理施設にはこういう技術管理者を置かなくてはならないということもございまして、それは管理する側、市側でそういった技術管理者をきっちり置きましょうというような方針のもとに、これからは順次異動のたびに職員は誰か1人、1名は技術管理者を取得させましょうよということで、今、正直申し上げて職員はいないんですが、来年度受講させて、その資格を取得させようということで、今回予算を計上させていただいたという状況でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その試験は、今言うように難しいという話なんですけれども、いないと違法なのか、いないとその堆肥センターの運営ができないのか、その辺を伺います。

○松田委員長 所長。

○柳崎堆肥センター所長 できないということではないんですが、基本的に、正直に申し上げまして、

環境省のほうでは、一般管理施設については技術管理者を常時常設しなさいということは、指導は出ております。これも、県のほうに、正直申し上げて協議させていただきました。それで、いなければ早急に置くことということで、その試験を受けるまでは市の責任において管理してくださいよということで承っております。実際は経験年数、一般廃棄物処理施設に最低年でも10年以上経験がある者がいればいいですよということなんです、職員ではなかなかいない、現場のほうにもなかなかいないという状況。先ほどちょっと難しいというお話を申し上げたんですが、技術士補というんですかね、これは国家試験があると、そういう専門のということですか、技術管理者を置かなくちゃならないというのが正直なところなんですけれども、一番甘いといいますか、緩やかな規制が現場の10年以上の経験者ということなんです、その他認める者というのは、その財団法人が運営する機関において、その研修を受けた者が試験を受けて、その資格を得たといいますか、受講を完了したという証明があった者については、技術管理者として認めましょうというものがございまして、それを受講するだけじゃなくて、その試験を受けて資格を得た者というようなものが定められている状況でございます。

○松田委員長 課長補佐。

○広瀬農務畜産課長補佐 補足いたします。

質問に対しましての端的なお答えになりますけれども、適法ではございません。ただし、直ちに営業ができないというものではございませんので、先ほど所長からも話があったように、県のほうにも報告をしてあって、指導は受けているところでございます。そのほかに養成しなさいというところで。なので、適法ではありませんけれども、営業が停止されるものではないという状況で運営を

してございます。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今、職員の数が810名、パート、アルバイトを含めて666ぐらいいるわけですが、その中にはこの資格を持っている人間は1人もいないという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 所長。

○柳崎堆肥センター所長 現在、以前に堆肥センターに勤務しておりました職員の中に、数名そういった資格者はおる状況でございます。

○櫻田委員 わかりました。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、次に移ります。94ページなんですけれども、牛乳等による地域活性化推進事業なんですけど、せっかくその去年ミルクタウン戦略をつくったわけですね。そして、進んできたんですが、その部分を検証してこういう予算にはなったと思うんですが、前年と今年度に比べて予算の差異がさほどないんですが、どういう事業を検証してこれから進めていくとかというきっちりしたビジョンを持ってこの予算を決めたのかお伺いします。

○松田委員長 若目田さん。じゃ、係長。

○若目田畜産振興係長 今回の質問なんですけど、昨年の策定した現状を踏まえてということで、今後どう生かすかということで、確かにミルクタウン戦略ですね、5カ年計画ということで策定をしたところなんですけれども、ここに1番で難しいところというのが、市はきっかけづくりと。それに積極的に参加する市民なり事業者なりを見つけていくということが活性化の一番の道筋になると思っています。昨年もやりながら、今の生乳の構造というんですかね、それがなかなか加工品だとか、

そういったほうに向かない。あとは、牛乳、乳製品もそうなんですけれども、日もちがしないとか、取り扱いが難しいというのもありまして、なかなか1年間やってきた中で、いないというのが現状。ただそうは言っても、ミルクタウン戦略ということで、酪農中心に活性化ということがありますので、そういった中で、事業者、うちのほうから誰かいないかなということではないんですけれども、発掘しながらいったところ、例えば新規就農者だとか、あとは加工業者とか、あとは料理研究家みたいな、そんなような業者とネットワークを持ちまして、その中で芽が出そうなものということで、予算のほうを上げさせてもらったところです。予算については、大きくあるものはないんですけれども、そういった芽が出るものに対して、市のほうで何かサポートができないかということで、推進サポート事業ということなんですけれども、きっかけとして、そういった販路の拡大とか、あと商品のブラッシュアップとか、そういったものを事前に検証というか、確認してもらおうような、支援してもらおうような、そんなようなものをのせているところでございます。回答になるかどうかかわからないんですけれども、一応、そんな形で本年度はのせさせていただきます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば、生乳生産本州一推進チャレンジ支援事業は、去年も30万だったと思うんですよ。ことしも30万なんです。だけれども、ミルクタウン戦略を本市は掲げているのに、ブラッシュアップとかバージョンアップといったとしても、本当にやる気があるのか、そして、生乳生産本州一をどういうふうにつなげていくのかという部分を感じられない。ということは、議員もおっしゃっていた人がいましたけれども、絵に描いたような餅で本当にこういうことができるのかという話

なんです。生乳生乳本州一というのは、もう大分前から、黒磯の時代から言っていて、合併した当初ももう言っていたと思うんですね。しかし、こういう取り組みをやっていますよという割には、やっぱりしっかりした説明と、こういうことこそ費用対効果は必要だと思うんですよ。だから、そういうことを考えてやっているのかというのが一番大事で、本当にこのミルクタウン推進サポート事業でも25万で何ができるんですかという話ですよ。生乳生産本州一ですよ。その事業をある程度広めていく上での事業規模のこの予算のつけ方は、少しやっぱり場当たりのつか、ただつけているとしか思えないんですけども、その辺をちょっとどういうふうに思ってこういうふうにやっていくのかというのを、しっかり予算組みをしたという検証というか、そういう証拠は要るんじゃないですか。そういうのをちょっとどう思っていますか。

○松田委員長 じゃ、係長。

○若目田畜産振興係長 やる気が感じられないということで、厳しいご意見のほうをいただいたところなんですけれども、うちのほうとしても、予算がつけられればいいということではないんですが、一人一人、市が率先してというのもあるんですけども、市だけがひとり言でもいけないというので、去年1年間ですけれども、例えばミルク街道推進協議会とか、あるいは4Hクラブとか、あとは今言った料理研究家、これも新規就農ですとか、そういった生乳に興味がある方を発掘しながら、そちらをどういうふうに生かそうかということで、今回検証して、これならいけるのではないかなというように、予算のほうをのせさせてもらったところです。実際大きく、例えば業者委託によって販路を拡大するような、例えばワーキングとかいろいろやって、発掘するというのも

あるんですけども、なかなか実際に。実際問題として、このまちには大きなグリコ乳業、千本松、その他もろもろありますが、協働しながら、そちらはそちらでやっているというのがあるので、なかなか向かないところがあるんですが、それにしても生乳生産本州一のために何ができるのか、どういった方ができるのかということで、去年1年間です、いろんな仲間づくりをしながら進めてきたところでもあります。それをもとに、今回、少ないながらも予算のほうをつけさせてもらって、できるもの、できそうなものということでのせさせてもらったところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 であれば、その今とって予算の要望した事業内容を詳しく説明してもらっていいですか。ミルクタウン戦略に関しての事業内容を詳しく説明してもらっていいですか。

○松田委員長 じゃ、係長。

○若目田畜産振興係長 推進サポート事業ということでよろしいでしょうか。こちらの推進サポート事業ということで、こちらのほうは、業者のほうと踏まえながら、話をしながら進めていくものなんです、こちらについては、こんな事業者がこんなことをしたいよといったときに、例えば旅行者とか、業務の販路の拡大とか、そういった販路を持っているところにちょっとお願いしまして、助言・指導いただくと。単純にさっきのアグリサポートではないんですけども、新規就農で農業をやるとしても、なかなか難しい。その前段として、例えばこういう加工品をつくりたいよ、こういう販売をしたいよというようなところで、突き進んでいってもらえるのは構わないんですけども、なかなかその先が難しい。そういった方をうちのほうをサポート、そのときに、こういった販路とかそういったノウハウを持っている業者に助言を

もらうことによって、どうしたらいいかという方向づけをつける。その方向性が決まれば次の段階に進めるわけなんですけれども、その次の段階としましては、県・国の補助事業になるんですが、まずは県のほうで研修会とか、あとは商談会とか、そういった補助金とか、あと、その先に進めば今度加工施設の補助金もあると。大々的な今度加工施設になれば今度は国の施設が受けられるということで、うちはそのきっかけをつくるそのような事業として、この推進サポート事業のほうは、やりたいよと言った人に対して、こんな方向性はどようでしょうかとか、そんな支援をするような事業内容となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この委託料の25万はそれで、その25万で何社に出すかわかりませんが、最初の積算根拠は、そういうコンセプトはわかるんですよ。しかしこの25万を、その予算を申請するとき、上げていくときに、今の説明を聞いていると、コンセプトはしっかりしていると思うんですけども、事業内容がしっかりしていないような気がするんですよ。だから、そのところをちょっともう一回説明してもらえますか。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 すみません、事業の内容としましては、こちらは業務委託ということで、助言指導、そういう方を一緒にワーキング、ミーティングとかですね、そういったところに専門家を呼んで、検討を行うと、そういうふうな事業内容になっています。言えばこれは講師、内容の派遣料というような形で考えていただければと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、その積算をしたのは、そういう理由で委託料を委託会社に払うのか、そ

の委託会社が既にコンサルタントとかサポートをやっている会社に払うのかという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 はい。

○若目田畜産振興係長 その委託業者に頼んで、そういう専門家を呼んでもらうというような内容です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今までそういうふうなコンサルタントを出したことはないと思うんですが、今回はそういう牛に特化した、生乳生産本州一に特化したそういう事業所を見つけてきて、見積もりをとって、ある程度の予算を決めて出したという見解でよろしいんですか。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 生乳生産本州一に特化したというのはちょっとあれなんですけれども、そういった販路とか、そういったノウハウを持った業者に見積もりを依頼したということでございます。

○松田委員長 よろしいですか。

課長補佐。

○広瀬農務畜産課長補佐 今回非常に額が少ないということで、当初、うちのほうで要望したのは当然25万ではなくて、もうちょっと高い金額を要望したところです。しかも、この事業につきましては、単年度でやろうとは考えてございません。3カ年度でやろうというふうに考えてございます。30、31、32ですね。トータルでうちのほうで見積もっているのは、大体900万から1,000万ということで考えてございます。来年度につきましては、今、係長のほうから話があったように、まずは本格的にその検証とか、課題を整理するとかという入る前に、現場に入ってくる、コーディネートをしてくれるような人を探し出して、ここからやっという。その後、翌年、翌々年度にかけてもう

ちょっと市場調査とかですね、本格的にやって、商品を開発したいというところまで結びつけられればというようなことで考えている事業にはなっていないので、50万、100万でやろうとかいうことではなくて、まずは取っかかりとして、25万になっちゃったんですけれどもというところから始めていこうというふうに考えているところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 せっかくアグリパルから実行計画、ミルクタウン戦略をつくったんですよ。これはもう非常にいい試みだと思うんですよ。これも評価をするんですけれども、しかし、つくったけれども、予算の配分を考えると本当にできるんですかと。去年から検証して、ことし、もう那須塩原と言えば、生乳生産本州一というのはある程度の認知はされていると思うんですよ。そこで、今度バージョンアップしてこれから打って出るのに、今、補佐の説明は十分にわかるんですが、ということは、これを何カ年か計画で進めていく上での今回その25万で十分進捗管理ができて、事業がある程度のところまで達成できるという見込みの予算という認識でよろしいんですね。

○松田委員長 課長補佐。

○広瀬農務畜産課長補佐 正直、不安なところがございます。25万でどこまでできるかというのはございますけれども、今、櫻田委員のほうからお話があったそのミルクタウン戦略ですね、せっかくつくったということがございます。今後5カ年間でやっていこうというふうな事業が網羅されておりますけれども、黒磯市時代からそうですけれども、生乳をめぐるっては、単発的にいろいろな取り組みはやってきています。今までの歴代担当、それから関係者がそれぞれ知恵を絞って、いろんなやれることをやってきたというところはござい

ますけれども、先ほどの費用対効果ではありませんが、いま一つ生乳生産本州一というふうなところは認識されつつも、じゃそれを生かしてどうなのというところがなかなか打ち出せていないというところがあるというふうに感じているんですね。そんなところから、せっかくそのミルクタウン戦略というのをつくったということもございまして、じゃ総合的にこれを有機的に結びつけて、生乳生産本州一というふうなテーマを生かして、まちづくりにどうつなげていったらいいのかと。我々もいろいろやってきましたけれども、歴代の担当もやってきたところでありますけれども、いまいち効果が発揮されていないので、そこをちょっとプロの手をかりてやっていこうというふうに考えているというその3年間、時間はかかるかもしれませんがけれども、3年間でやっていこうと。初年度は、毎回効果が出ないよねというふうに言われているところを財政課にもこう言われたりしちゃうところもあるものですから、まずは25万である程度の実績を積み上げて、その次に多少大金投入をさせていただいて、その効果的なブランディングであったり、戦略であったりというところをつくり上げていきたいというふうに考えているものが今回のこの推進サポート事業であります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 説明は十分にわかるんですけれども、その今まで歴代の人が出したところとか、間違っていたわけではないと。だけれども、やっとうこういうふうな形に出したのは、去年が初めてだったですね。アグリプランの施策の中でこう牛に特化して、そういった部分を出してやりますよと。しかし、生乳生産本州一というのをもっと重く考えてもらいたいんですよ。であれば、25万なんかでできる事業ではないと思うんだよね。例えばこれを日本一流の電通とか博報堂に投げてみたとしても、す

ごく費用対効果が出れば、そこはギャランティーであれば十分本市の打ってくる一つの手だと思うんですよ。本当に那須塩原市は、生乳生産本州一はやっぱり後々考えれば、ポテンシャルですごく高いんですよ。そこで打っていけば、この種の打ってできるところなんですよ。だから、農務畜産でやるのもしかりですけども、例えばシティプロモーションと連携するのも一つだと思いますけれども、そういった部分で農務畜産がやるからこそ今までせつかく形にはしたけれども、結果が出てこないという部分の検証を十分にしたのか。であれば、25万の予算よりはもっと展開ができたのではないかと思いますけれども、最後にその所感だけ聞かせてもらえればと思います。

○松田委員長 課長補佐。

○広瀬農務畜産課長補佐 図らずも財政のほうで査定をされて、25万になってしまったというところがございます。何でそんな査定をされたかというところ、櫻田委員がおっしゃるように、いま一つ我々として現状分析が甘かったのかなというところは正直あると思うんですね。今までやってきたところをその検証を踏まえた上で、それこそ電通であり、博報堂でありがうちにぜひやらせてくれというところまで持っていけなかったというのは、反省としては当然でございます。ただ、そんなところもありますので、今回25万という予算にはなっていましたけれども、もう限られた事業費の中でやるしかないわけですから、この中でやって少しでも成果を出して、その後事業に要求する予算の中では、よくやったよねという、じゃ今後展開が見えてきたのできちんと予算をつけましょうというふうになるようにしていきたいなと思っております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、最後に1点なんですけど、農林整備、全部農務も整備も入っちゃうんですけども、とりあえず前年度は484億7,000万が当初予算でした。その中の5.5%の26億7,582万円が農林水産費でしたよね。今年度は9億5,000万ぐらいの減額予算になりましたが、農林水産費に係る総額の予算に関しては、前年どおり当初予算は9億5,000万減額になりましたけれども、当初に比べると農林水産費に係っている事業は満額要望どおりこの予算に反映されたという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 全体としましては、昨年度は植物工場とか、JAのライスセンターとか、大きな事業があったもんですから、その分がかなり事業費を押し上げていたというのがあります。そちらが今回ないので、ほぼそういった中では十分できる事業費でございます。

以上です。

○松田委員長 ほか。

眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、91ページの中山間地域活性化事業の関係なんですけど、まずアグリパル関係の工事請負費の関係なんですけど、この辺の内訳をちょっと教えてください。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 先ほどお話ししました屋根の部分で1,950万、あと加工室の下水接続が50万。以上です。

○眞壁委員 屋根は1,950万ですね。かなりでかい。どのぐらいの広さというか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 すみません、広さ的なものは、数字をちょっと持ち合わせはございませんけれども、ちょうどあのアグリパルの角のところにガラスのアトリウムというのがあるんですけど

も、その排煙窓がございまして、その部分がどうしてもきっちり閉まらないという状況になってきていて、雨漏りをしてしまう。そうしますと、その窓を全て取りかえるとか、それで、取りかえに当たっては、内部から足場を組んで、また外も足場を組んでという工事になるものですから、その事業費としてはそのような金額になってございます。

○眞壁委員 今の屋根の部分じゃなくて。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 そのアトリウムというガラスの屋根とその壁、ちょうど排煙窓といたしまして、下からパイプなり線なんかも、開け閉めができるのがあるんです。それがやっぱり経年劣化できちんと閉まらない状況になってきているというのが原因でございます。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 結構お金がかかるということでもいいですね。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 はい。今の時点ではこのような金額で設計のほうをしております。

○眞壁委員 わかりました。

じゃ、それと今度は、設計の関係、その上なんですけれども、こちらが内装とこの間取りの実施設計というような形になるということなんですけれども、この辺の内訳というか、ちょっと内容を教えてください。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 すみません、数量のほうはやはり持ち合わせてございません、申しわけございません。

○眞壁委員 概要でいいです。こんなところ。

○久留生農務畜産課長 千五、六百㎡ぐらいあった

かと思うんですけども、先ほどもお話ししました屋根と外壁の長寿命化的な、要するに、経年劣化している部分の設計のほうは済んでございます。ただ、それ以外の部分は済んでいなくて、中の間取りも含めてなんですけれども、床であったり、壁であったり、また設備類ですね、そういった関係がここで1カ所、経年劣化、老朽化してきているということで、そちらの部分の修繕なり、リニューアルの設計委託料でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、終了時期はいつごろになるのでしょうか、最後。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 早々に発注いたしまして、できれば来年度の予算要求に間に合うように11月には終わらせられればなと思うんですけども、その間取りの関係で、アグリパル塩原会とのキャッチボールが必要になりますので、状況によってはちょっともつとかかるかな、今の時点ではそのような認識でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 だから、来年か再来年かというイメージでよろしいでしょうかね、完成時期はね。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 工事の完成時期。

○眞壁委員 うん、工事。

○久留生農務畜産課長 そうですね、工事については来年、31年度ですね。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 あと、青木のこのレジスター用のつり銭機、199万8,000円ということなんですけれども、どんなやつなんですか、これは。

○松田委員長 係長。

○磯農業振興係長 こちらは、既存のPOSレジシ

ステムというこのレジスターがあるんですが、そのオプションとしてつり銭機というものをつけてまして、そのつり銭機というのは、そのレジを打ってお金を入れると、自動的におつりがジャラジャラと出てきて、間違いないというシステム、よくスーパーとかコンビニとかでやっている、この今既存のあるものをバージョンアップするようなイメージになります。

以上です。

- 眞壁委員 値段的に200万というんで、ちょっとどんなやつなのかな、確認した。
- 松田委員長 それは1台の値段なのか、それとも。
- 磯農業振興係長 はい、これは1台の値段になります。
- 松田委員長 係長。
- 磯農業振興係長 失礼します。こういったものになります。
- 眞壁委員 わかりました。いいです。
次が92ページの思い出ふるさとごはんの関係なんですけど、これの1人5kgと言っていたんですけども、大体米の値段というのはどのぐらいというかな。
- 松田委員長 じゃ、課長。
- 久留生農務畜産課長 当面の値段は、配送料込みで3,594円を計算しております。
- 眞壁委員 配送料込みで……
- 久留生農務畜産課長 配送料込みで3,594円。
- 松田委員長 眞壁委員。
- 眞壁委員 配送料は幾らでしょうか。
- 松田委員長 係長。
- 磯農業振興係長 こちらは、農協さんのほうに一応見積もりをとりまして、配送料につきましては、1人当たり834円、税抜きという形で見積もりをとっております。なお、お米につきましては、今回5kgなんですけど、コシヒカリを2kgで、コシヒ

カリは1kg当たり380円、税抜き、なすひかりを1kgで、こちらは税抜き360円、とちぎの星を税抜きで360円という形で見積もりをとっております。

以上です。

- 松田委員長 眞壁委員。
- 眞壁委員 じゃ、その上のふるさとごはん事業でしたっけ、子どもへの関係。こちらについても確認をお願いします。
- 松田委員長 それでは係長お願いします。
- 磯農業振興係長 こちらにつきましては、子育て応援米ということで、この2種類がこの特別栽培米こしひかりといいまして、減化学肥料、減農薬のお米になりまして、こちらはキロ当たり398円、税抜きで見積もりをとっております。若干こちらのほうは値段が高い利用になっております。
- 松田委員長 眞壁委員。
- 眞壁委員 じゃ、もう一つ、さっきの思い出ふるさとごはんの関係なんですけれども、配布時期というのはいつごろになりますか。
- 松田委員長 係長。
- 磯農業振興係長 今、こちらは、生涯学習課さんのほうと詰めておりまして、イメージとしましては、成人式が終わりますと、その成人式の出席者リストというものができますので、そのリストをもとに、出席された方にお米の……
- 眞壁委員 出席者の名簿。
- 磯農業振興係長 ごめんなさい、名簿。名簿に記載されている方に、多分2月ごろになると思うんですが、お米を配送しますので申し込みくださいという送付をして、それで申込書を返信していただいて、3月までには、31年2月に申し込み案内をして、31年3月までに配送を終わらせたいと考えております。
- 松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 わかりました。

それと、もう1点だけ、すみません。93ページ
的那珂川あゆ街道5万円の負担金が出たんですが、
この辺の内容についてお願いします。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○久留生農務畜産課長 こちらは、那珂川あゆ街道
自体は、国道294沿いの那珂川沿いの市町村が参
加してございまして、那須町、大田原市、那珂川
町、那須烏山市、今やっている栃木県というところ
に加入するものでございまして、市町村の負担
金が5万円ということになってございます。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 これは初めてなんでしょうか、今まで
もあったような気がする。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 こちらは、時期的には県で
10の街道を設けているのがございまして、記憶で
は22年ぐらいからだと思うんですけども、那須
塩原市は途中参加というふうになります。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 基本的に、どんなような形で那須塩原
市というのは絡んでいるんですか、これ。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 那須塩原市、那珂川の源流
を持っているということもございまして、実際に
業者の方は釣り具店の方とかです、現在今、お
声かけをしておりますけれども、おそば屋さん
かのところ、そこら辺。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 それは那須塩原市も入っているんです
よね、その街道。

○松田委員長 係長。

○若目田畜産振興係長 今回、街道に入るというこ
とで。

○眞壁委員 入るというか、市の土地自体は入って
いるんですか。

〔「294は入っていないよ」と言う人あ
り〕

○若目田畜産振興係長 このあゆ街道というのが
294号線沿いの、沿いというのも、そのエリアと
捉えているんですけども、今回、那珂川の河川
も持っていますので、そこの市町村も入って、全
体的にアユとか減少してきていますので、漁業自
体が。それをPRするというので入るものでござ
います。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほど、中里委員も質問しましたけれ
ども、JAのアグリサポート、これは3市町での
負担金があるという、負担金はこれいわゆるJA
なすの管内ということだと思ってしまうんですけども、
負担金は3分の1ということによろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 すみません、手持ちの資料
がなくて、細かいお話はできないんですけども、
基本的なベースがあって、あとは農家割で差をつ
けて、やはり大田原市が1番、若干多くて、那須
町が少ないという、そのような状況です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 多分、生産からいうと、JAなすのに
係る生産の出荷額というのかな、大田原、那須、
那須塩原から全部預けてるね。そんなのはどう
でもいいけれども、いわゆる3分の1ということ
はなくて、そういったそれなりの歩合でやって
いるということに理解する。

○松田委員長 よろしいですか。

○相馬委員 うん。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○磯農業振興係長 先ほどのPOSレジシステムにつけるつり銭機なんです、すみません、2台でございませう。1台じゃなくて、2台分のということ。

○松田委員長 80万というのを聞いているから。
〔「あそこに2台あるな」「2台あるから」と言う人あり〕

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 今の件なんですけれども、先ほどの説明で、混雑時期におつりを間違えちゃうからという説明をいただいたんですけども、それはその働いている方のあれであって、じゃおつりを間違えちゃうから、どこでもそれ入れちゃうべということになりかねないからさ。現実、そうなんだろうけれども、それを教育すれば何とかかな、その辺はどう考えていますか。

○松田委員長 課長。

○久留生農務畜産課長 そうですね、委員おっしゃるように、確かにそれなんだと思うんですけども、どうしても臨時さんで、いつもいつも同じ方ばかりではないということで聞いているものですから、どうしてもその混雑時にはパニックになってしまうような、で、間違いやすいということでございませう。

○松田委員長 部長。

○藤田産業観光部長 いろんな方がいろんな商品売って、いろんな方がいらっしゃってという中で、やっぱり大切な、半分公金というようなお金になりますので、より適正な経理を期すと。しっかりと現金の移動の管理というものをできるようにという意味合いで、今回このようなものを導入させていただくということでございませう。

○松田委員長 よろしいですか。

相馬委員。

○相馬委員 それが例えばアグリパル等々には設置されているんですか。

○松田委員長 部長。

○藤田産業観光部長 アグリパルにはこのシステムはまだ入っていないです。

こちらは市の備品としてもともと導入していますが、アグリパルの場合には直売所の組合のものとして、システム自体を導入します。

○相馬委員 了解です。

○松田委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませうでしょうか。

櫻田委員。

○**櫻田委員** (道の駅の中長期的な展望を見据えた改修及びみるひい絵柄のマンホールふたの活用について要望。)

○**松田委員長** 前向きな意見をお願いします。いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

課長。

○**久留生農務畜産課長** (追加補正案件の提出について報告。)

○**松田委員長** 相馬委員。

○**相馬委員** (生乳生産における本州一の定義について。)

○**松田委員長** すみません、先ほど、執行部から何かございますかというのを飛ばしちゃったものですから、すみませんでした。

ほかにございますか、執行部から。

○**久留生農務畜産課長** 以上でございます。

○**松田委員長** それでは、ないようですので、以上で農務畜産課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

15分から始めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○**松田委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎農林整備課の審査

○**松田委員長** ただいまから農林整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。



◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○**松田委員長** それでは、議案第49号 那須塩原市林道橋梁長寿命化計画についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○**吉澤農林整備課長** (議案第49号について説明。)

○**松田委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星野委員。

○**星野委員** 計画期間で、5年ごとに点検を見直すと。そのときには、5年後の点検をする業者というのは変わる。

○**松田委員長** 課長。

○**吉澤農林整備課長** 業者委託することもありますし、あと、職員が見て、変化があるかどうかという点検をするかはまだ今のところ、どちらかでは実施したいと思っています。

○**松田委員長** 星野委員。

○**星野委員** 当然ですけれども、それは点検する当然マニュアルが全部全てあって、それによってチェックをするという。

○**松田委員長** 課長。

○**吉澤農林整備課長** そのとおりでございます。

○**松田委員長** ほかに、ございませんでしょうか。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。1つだけお伺いしたいと思います。

7ページの事業計画一覧の中での沼代シダブ線、こちらは前期の5年のうちにやるということなんですけれども、その5年のうちでいつごろやるのかという個別的な計画というのは、できているのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 一応、この計画が決定になりましたら、とりあえずそれに対しての詳細設計が入らなきゃならないもんですから、早くても32年ぐらい実施かなと考えております。

○松田委員長 大丈夫ですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第49号 那須塩原市林道橋梁長寿命化計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第48号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切りかえます。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○吉澤農林整備課長 (議案第9号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

○中里委員 説明ありがとうございます。

95ページの農村基盤施設管理費1001事業の中で新規、中の内橋補修補強の内容について伺います。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農林整備係長 中の内橋は、高速道路にかかっている橋なんです。東日本大震災のときに落橋防止装置という橋が落ちないためにつくってあるものがあるんですが、それに異常がちょっと出まして、ひびが入ってしまっていて、その耐震的に機能がなさないところが1カ所出たもんですから、それを緊急的に修繕工事をするということです。

○中里委員 大丈夫です。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、すみません、99ページの有害鳥獣なんですけれども、有害鳥獣の捕獲対策事業等は去年と同じ予算なんです。市民の皆さんから、よくその有害鳥獣に関していろんなご意見が出て

いると思うんですけども、そういった部分はこの予算には反映されなかったという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 今回の減額の分につきましては、管理委託としましてわなの管理を各猟友会にお願いしているところがございます、そちらの実活動日数等に合わせた形でやったものですから減額になっている形になりまして、各市民からの要望のあったところについては、パトロールとか、あとわなの設置とかという形では対応しておりますので、十分その辺は要望に応えているのかなというふうに思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 捕獲の頭数は年々減少しているのか、それともふえているのかお伺いします。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 実際の数字はちょっとないんですけども、捕獲数的には横ばいで、減ってもなく、特に多くもなく、横ばいで進んでいるといたしますか、同じような形で捕獲のほうはしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 市民の皆さんからよく有害鳥獣に関してのいろんなもつと捕まえてもらえと、何とかしてくれというのをよく聞くんですけども、毎年毎年同じ話を聞くんですけども、有害に関しては捕獲は横ばいだということは、要は何ら改善されていないような気もするんですけども、例えば猟友会の人たちのそういったお金の担保ですよね、そういうものに関しては予算が同じく進んでいるということは、何らその勘案されていないような気がするんですが、そういうところは全然考慮していないということなんですかね。

○松田委員長 いかがですか。
係長。

○伊藤林務係長 その単価的なお話につきましては、猟友会とも契約を結びまして、猟友会の了解のもと、やっているものですから、この単価が少ないから捕獲できないとかというのは、なかなか捕獲するのに難しくなっているという現状はあると思いついて、うちもちょっと4月にわなのほうの購入を毎年させていただきながら、各猟友会にお渡しして、わなの設置のほうは数は多く設置している状況がありますので、なかなか捕まえにくいというのが現時的にあるのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「了解」と言う人あり〕

○松田委員長 ほかございませんか。

○齋藤副委員長 じゃ、進行をかわります。
委員長。

○松田委員長 98ページでございます。98ページ以外にもいろいろあるんですけども、しいて言えば高林地域森林管理費というのがあって、委託料で伐採というのがないですか。この伐採をした後に何をどういうふうに使ったりとか、何かただ伐採するだけで置きっ放しなのか、それともどういう形をとっているのかというのを、今まで聞いたことがなかったので、ちょっと聞かせていただきたい。

○齋藤副委員長 係長。

○伊藤林務係長 今回高林地区につきまして、伐採じゃなく除伐ということでやっております、そのまま除伐といひまして、全体的な面積から木を育てるために弱い木を切り倒して、ほかの木を育てるための形という形で、除伐ということでやらせていただいて、搬出もせずに、とりあえず現場のほうに置いている形で、今のところはその木を育てているという形でやらせていただいております。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 こういう森林管理事務所みたいな形が今山を守っているという感じなんですけれども、その民間で入っているというのは、今現在あるんでしょうか。

○齋藤副委員長 係長。

○伊藤林務係長 ええ、うちの市有林につきましては、今のところ、ことしもこのような形の契約で森林組合と結びまして、やっつけているというのがありますし、あとは、高林の旧財産区を持っているところにつきましては、各民間の業者さんと契約を結んだ形でのうちのほうは土地を所有している、また、現場のほうの山林の樹木とか管理は民間の業者がやっているというところもございます。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 この前、ちょっとある会議に出たときに、僕は知らなかったんですけども、非常に栃木県産の杉というのはとても優秀で、特に八溝杉という、かなり。今、秋田杉は天然なんだかで伐採が余りできなくて、今、この辺の杉がとても重要視されているという話を聞いたんですけども、高林財産区その杉というのは、質としてはどんな感じなんでしょうか。そこまではまだわかんない、プロじゃないですもんね。そういう動きが今あるということで話を聞いてきたんで、林道を整備して、林道を整備するということは、それなりに木を守って、水源保護というのもありますけれども、木の生育というのもあるんでしょうから、その辺もうちちょっと今後ですね、林業関係のことなんですけれども、なかなかもうからない、もうからないってずっと今まで低迷した部分があるんで、その辺少し何か1つアクションがあればいいかなと思いますので、その辺の部分も、ただ整理することではなくて、何かそういうものも一

つ頭の中に入れていただきまして、今後事業を進めていただきたいなと思います。よろしく願います。

以上です。

○齋藤副委員長 それでは、進行をかわりまして、委員長にかわります。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 1件、98ページの日本さくらの会に1万円ですけれども、このさくらの会というのはどういう会なのか、そして、なぜこの時期に新規でこれ予算を計上したのかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 日本のさくらの会なんですけれども、とりあえず23年度ぐらいまでは入っていたんですけども、それを途中、桜の木とかいろいろやっているともらえるような形だったんですけども、とりあえずうちのほうも植えるところがある程度なくなったもので、とりあえずそろそろいいかなというような形で脱退した経緯があるんですけども、そしてまたさくらの会の趣旨とかをいろいろ読みまして……

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 かわりまして。

先ほど、課長のほうから説明がありましたが、以前、うちの当市のほうもさくらの会のほうには会員として入っておりましたけれども、1回脱退という形をしたんですけども、今回、さくらの会のほう、日本の桜の保全、それから飼育等普及活動等の事業趣旨に賛同できるものですから、また改めてさくらの会のほうに加入させていただいて、桜の無料配布とかも受けながら、そういう桜の普及活動をしていきたいなということで、今回改めてまた加盟したいということで、新規応募させていただきました。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、これは負担金ですから、さくらの会に那須塩原市として1万円を負担するという。そうすると、負担した後、この会に入っていると何らかのそういった動きはあるのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 先ほどのお話で、今回は負担金という形をとりまして会員という形にさせていただきますので、もちろんそうすると会のほうからの桜の無料配布等の希望も来ますので、そういうところを今度公共施設とかに聞きまして、そういうところがあれば桜の苗木のほうを受けて、普及活動をしていきたいなというふうに思っております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 内容についてはわかりましたが、一旦抜けたものを再度今回入るといふ、入会するというそのさくらの会の活動に賛同してという意見が今あったかと思いますが、さくらの会が何か変わった提案をしたのでしょうか、それとも、ずっとさくらの会は同じ運営をしてきたんですけども、今回どうして入った理由がわかりません。理由を聞かせてください。

○松田委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 一応、市としては賛同はしていただんですけども、要するに、自分がその脱退した当時のそのころどういうふうで脱退したかというよくはわからないんですけども、多分自分が聞いたのは、桜の苗木はもう植えるところなくなっちゃったよというのはちらっと聞いたんですけども、それで、今度は多分黒磯公園あたりもそろそろ桜がどうのこうのという話も出ていますし、もし苗木をもらえるんだらというの、一つ自分の考えでは入会してもいいんじゃないかという考えでおります。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、農林整備課としてそういう判断を下したということによろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 一応、市長までお伺いを立てて、いいんじゃないかという話は、それはもらっております。

○相馬委員 いいです。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。中里委員。

○中里委員 すみません、もう1点だけ。

99ページの松くい虫防除費の委託料なんですけれども、こちらの委託というのは、何社ぐらいに委託しているのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 指名競争入札でやらせていただいておりますので、実数は1社のほうが。年度によってその入札参加の業者さんは変わってくるでしょうけれども、数は変わるとしても実際は業務委託ということで、請負でやっております。

○中里委員 大丈夫です、わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予

算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますか。

〔「いえ」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で農林整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

じゃ、1時再開ということでよろしく願います。

休憩 午前11時50分

再開 午後 零時58分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○松田委員長 ただいまから商工観光課の審査に移ります。

観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第20号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢商工観光課長 （議案第20号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 ただいまの第3条のほうの弾力条項を適用するということなんですが、この辺をちょっと説明をお願いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 弾力条項につきまして、地方自治法218条で、補正予算、暫定予算という規定がございます。その第4項にあります弾力条項ということで、業務量の増加、または直接必要な経費、そちらに不足が生じたときには、その暫定予算を組むことができるというような規定でございます。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、暫定予算を組めるということではありますが、どんなときに組むものなのか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 工事費とか予算をずっと運用していて、歳入と歳出の範囲でできるというような規定で、議会を開催するいとまがないとき、そういったものが使われる、そして議会に報告する義務があるというような規定になっております。

余り使うケースはないんですけれども、一応条項でうたい込むというような形になります。

基本は、那須塩原市の特別会計条例は同じような仕組みになっていまして、これも同じつくり込みで条項はなっております。

以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第20号 那須塩原市産業団地造成事業特別会計条例の制定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第20号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえま

す。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢商工観光課長 （議案第9号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、まず101ページから。

資金完済時補助が前年度3,000万でしたが、今回は2,750万に減額になっているんですが、おおむね償還時期の推移を見てこういう予算計上をしたのかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 実績と勘案しまして、一応見積もってはございます。ただ、こちらにつきましては必要な経費ですので、その推移を見きわめながら、必要な場合には補正予算で対応というのがありますけれども、一応それらをベースに、前年度をベースに試算しているということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その下段なんですけど、資金貸付時補助の3,000万に対しても、そういう理由で何ら時代背景を勘案せずに定額、こういう形で進んでいると思うんですけれども、この予算の設定の仕方もそういう考えでよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 お見込みのとおりです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に102ページ、巻狩まつりの予算なんですけど、ご存じのとおり去年中止になりました

ね。ことしは祭りが中止になったことを考えずに例年どおりの予算組みをしたという了解でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 中止につきましては不測の事態ということで、ことしは台風ということがございました。ことしの予算につきましては、それらの反省事項、どんなことが必要かというので、それらも勘案して来年度の予算枠には試算してございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、続きまして、中小企業融資預託金事業6001事業のこの11億円、4倍協調の金額なんですが、これも毎年11億で出ているんですが、きっちり利用状況とかそういうのは把握していると思うんですが、最近の決していい状態ではないと思うんですけども、もうずっと、僕が議員になったときからこの11億はこれで推移しているんですが、この予算の組み方で市民の人たちの融資の部分が十分足りているという見識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 現在の資金の貸し付けと残高の合計が約11億円の4倍強という44億になりますけれども、約六十五、六%で推移してございます。まだ三十数%の余力があります。また近年の状況もその前後で推移しているということから、現段階では11億円で十分足りているというふうな認識のもと、予算措置をしているところです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、106ページ、塩原温泉活性化事業費の4001事業の塩原温泉活性化推進協議会の250万なんですが、例年どおり定額的についでいる予算なんですが、この予算に関しても、ずっとこの予算をつけ放しで、きっちり精査をし

た上で時代のニーズに応えながらこういった予算を減額したりふやしたりとかとする予算ではないという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらの補助金につきましては、基金のほうから充当してございます。基金の残高の兼ね合いもございまして、250万をベースに活性化に向けた調整をして、その範囲内でうまく事業を回していただきたいというようなことで調整された金額ということで。近年は若干戻りもある。事業費の中から不必要なものについては戻入されていますので、地元との調整はとれているという認識でおります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 107ページなんですが、観光振興センター管理運営費の3001事業と東電から譲り受けた施設は十分理解しているんですが、今回この新規事業で、観光協会の統合等を含めながら事務所の改修をするということなんですが、将来的に観光局としては、独立というか、自主財源を求めて旅館業の、宿泊のあっせんですとかそういうものもやっていくという答弁はいただいているんですが、こういう事業に関しては、今年度は新規なんですが、あそこの施設をしっかりと精査した上で、中長期的に改修をするのが必要というか、賢明な策だと思っと思うんですが、そういう部分で、この新規で出てきたこういった事業は、今後もこの観光振興センターに関してはいろいろな改修が出てくるという認識でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 今回の新規事業、事務所を拡張し人の集約、手狭なためということでございます。東電から譲り受けた施設で、既に改修して使ってございますけれども、必要がある場合にはこういうこともあり得ると。現段階では、この改

修をもってある程度使い切れるのかなという認識
しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こういう施設の改修工事とかというの
は、現場の職員が要望して上げてくるのか、課長
があそこの施設を精査して、こういったものが必
要だとか、要望が出てきて直すとかという、その
仕組みだけちょっと教えてもらえればと思うんで
すけれども。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 商工観光課のほうでは、観
光局の運営指針という部分で、または連携という
ことで携わってございます。人事配置については
両者、観光協会も含めて運営をしているところ。
その中で、現場のほうで、そういうことになると
事務局が狭いよと。2つに分けてやるより一緒が
いいよねというようなことで、両者協議の上そう
いった形になっていると。大体のケースは両者協
議の上という考え方でよろしいかと思えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、最後に1点。前年度は当初予算
484億7,000万で商工費が3.9%の18億9,720万でし
たか。今回は減額予算で、約9億5,000万の減額
という執行部からの発表がありました。この商
工費に関しては満額どおり、来年度運営する上
でのほぼその数字が減額にはなったけれども、変
わらずある程度の要望どおりの予算が出たとい
う見解でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 細かいところでの、当然予
算の査定がございまして、ことスクラップ・ア
ンド・ビルドというようなことで、財政のほうで
も査定をされてきました。細かいところでの査定
はありましたけれども、ほぼほぼ要求どおり調整
されているものと考えております。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。よろ
しいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思えます。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予
算は原案のとおり可決すべきものとするに異
議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第17号の説明、質疑、討 論、採決

○松田委員長 続いて、議案第17号 平成30年度那
須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題と
いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長、お願いします。

○八木沢商工観光課長 (議案第17号について説
明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、1点だけ。

この214ページの新規職員給与費なんですが、これは新たに雇い入れるということなんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 こちらは現在の職員の給与をこの特別会計で1人分見込むということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この職員の職務とか、どういう仕事をやるわけですか。今までと同じ仕事だったら、それはそれなりの説明をしてください。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 今までの継続した仕事です。費用を特別会計で1人分見込むということになります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今までどおりこの職員は、この産業団地等の営業にも歩くという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢商工観光課長 お見込みのとおりです。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第17号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で商工観光課所管の審査事項は終了となります。

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (産業団地における企業誘致に取り組む職員の働き方について要望。)

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (那須野ふるさと花火大会の運営に係る要望について。)

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で商工観光課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

産業観光部は全て終了となりますので、すみません、よろしくお願ひします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし

ます。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時41分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎建設部の審査

○松田委員長 これより建設部の審査に入ります。
初めに、大木都市計画課長からご挨拶をお願いします。

課長、お願いいたします。

○大木都市計画課長 (挨拶。)

—————◇—————

◎都市計画課の審査

○松田委員長 ありがとうございます。
それでは、ただいまから都市計画課の審査に入ります。
担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第37号 那須塩原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○大木都市計画課長 (議案第37号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第38号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○大木都市計画課長 （議案第38号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 大変、質問内容がないんですけれども、この第1種低層住居専用地域、あるいは第2種、そこに今回の田園住居とありますが、その説明、ちょっと、できる範囲で結構です。どういうのがそういった地域になるのかお知らせ願えればと思います。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 こちらのほうにある第1種低層住居専用地域から記載の第2種中高層住居専用地域、こちらのほうはいわゆる住居系の用途地域ということで、以前から那須塩原市のほうについても指定してあります。

今回、田園住居地域が新たに追加されたというのは、今まで農地と用途地域は相入れないものという考えのもとに、どちらかという都市計画法の考えでは分けるということで進んできたところなんです。特に三大都市圏等では、農地はある程度、景観とかですね、それとかあと、例えば防災上の、火事が起きたときに、それによって延焼防止が防げるとか。そういった利点がありますので、それらを新たに取り込んだ住居専用地域を設けたということでございます。

ただ、那須塩原市はどちらかという、既にもう農業地域と混在している中で用途地域を設定している経緯がありましたので、あくまでも三大都市圏付近のところの問題を解決するためにつくった新たな用途地域でありまして、那須塩原市については、これができたから早急に導入するとかということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

○相馬委員 了解しました。大丈夫です。

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第38号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第38号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第41号 那須塩原市特別業務地区建築条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○大木都市計画課長 （議案第41号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

これはちょっと法律の解釈の仕方という部分で、ちょっと教えていただきたい部分があります。例えば、これは建築してはならないというふうな表現でもって表示されているんですけども、建物が建っていて、ここに入居するような形の場合はどうなるんですか、取り扱いは。テナント的な部分です。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 当然風俗施設ということは、風営法に基づいて警察のほうの営業許可が必要になります。まず営業許可が通ればですね、例えば建築物としてそういう目的では建てられないけれども、営業許可がおりれば……

〔「風営法の範疇に入るのであれば。ただ、通常いかかわしいという言い方は悪いですけれども、そういったものは許可がおりない形」と言う人あり〕

○大木都市計画課長 警察のほうも一応、私どもの制限法と共通認識を持っているといいますか、そういった中身を知っておりますので、特別業務地区で建築制限がかかっているということだと、なかなか営業許可が厳しいのかなというふうには考えております。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ここの中で、料理店あるじゃないですか、これはどんなことで載っているんですか、ちょっと、どういう意味なのか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 この料理店というのは、何ですかね、例えば言葉でいいかどうかわからないん

ですけども、芸者さんが来て、脇でお酌をするとか、そういうのは、普通、通常の御飯を食べるとかというのは食堂という扱いで、料理店とは分けている。この料理店というのは、そういうふうな施設というふうに捉えているみたいです。

○眞壁委員 何となくわかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第41号 那須塩原市特別業務地区建築条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、10分間休憩をさせていただきます。2時10分スタートということでお願いいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議案第50号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 続いて、議案第50号 那須塩原市立地適正化計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○大木都市計画課長 (議案第50号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。ないですか。

よろしいですか。

○相馬委員 じゃ、1点いいですか。

例えば37ページ的那須塩原地域ですね、これはステップ1、2、誘導区域が地図で示されているんですが、その隣にこのステップ3、危険地帯も、工業地帯というものもありますけれども、これかわっているんですが、この辺の捉え方はどのように考えているかお聞きします。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○大木都市計画課長 工業系用途地域の考え方ということなんですが、工業系用途地域は、あくまでも工業、工場のための用途地域ということで、そこは居住には当然適していないので、那須塩原駅周辺でいきますと、用途としましてはブリヂストン関係がありまして、そちらのほうについてはそういった理由で外してあるということでございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、私の聞き方があれなんですけれども、一応、誘導区域がこう設定されています。その誘導区域の隣に、これはステップ3で

すから、工業系の用途ということになりますが、それと同時に災害の危険性のある区域というものになっていますよね、一応色的には、ステップ3ですから。当然ながら旧西那須野の清掃センターの土地に食肉センターを建てようとなったときに、あそこがいわゆる危険区域、水害の区域になって、建設を断念したという経緯があります。そういったことを含めまして、この那須塩原駅周辺の誘導区域がこれに隣接しているという、その辺のこの図面、この赤く塗られているのは確かにブリヂストンというのは理解しますが、イコールステップ3の中には危険地域でもあるという表示がこれされていますよね、災害のね。その辺の捉え方をお聞きします。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 このステップ3は、⑦と⑧をまとめて色塗りしてあるんで、ちょっと誤解があるという部分があると思うんですけども。工業系用途地域の部分が全て災害の危険性もある⑧ということではないと。場所によってはですね、かぶっているところがあるかどうかというのは、若干ハザードマップとかそういうのに照らし合わせて、もっと精査しないとわからないんですが、あわせて、この工業系の用途地域が全て災害の危険性がある区域ではないということです。

ただ、ステップ3として一つにまとめちゃったんで、例えばステップ3とステップ4ということで分けることもできたんですが、まとめちゃったんで、同じ色になっていますけれども。そういうことであります。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 できれば、今の課長の発言どおりなんですが、7と8というのは、これは分けたほうがよろしかったのかなという気がするんですよ。特に8ですね。8については、やっぱりその地域は

という色分けをしたほうがよろしいんじゃないかと私は思ったんですが、いかがでしょうか。

○松田委員長 係長、お願いいたします。

○高久都市計画係長 8の災害危険性のある区域についてなんですけれども、基本的には隣接するような箇所は、この居住誘導の近くにはないんですね。あるのは、塩原の温泉街、そこが土砂災害というのがあるだけで、それ以外の河川浸水想定区域、これも川周辺はあるんですけれども、東那須野と熊川もあるんですけれども、あそこは護岸整備が今、着工されているので、そういった区域に含まれていないので、それ以外の川、箒川、蛇尾川、幾つかある場所があるんですけれども、やはり市街地からかなり離れた土地が想定区域になっています。基本的に近くのところっていうものはない状況にはなっています。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、赤く塗られていますけれども、7、8になっていますが、7という考え方でよろしい。了解です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この計画ができて、市民への周知についてどのような形になりますか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 まさに計画はスタートラインで、市民にいかに周知して、企業等々のインセンティブを誘発して、居住とか都市機能を持つてくるというのが非常に重要なところでございます。まずは冒頭、昨年度議決いただいたところについてはホームページには載せるということを説明しましたが、計画策定が議決をいただいた後には、全編をまずホームページで公表したいというふうに考えております。

来年度以降、こういった誘導施策を構築していくかというのは、計画策定後の大きな課題であり

まして、その中で必要に応じては、例えば広報等に掲載して周知する、場合によっては、まだ確実な部分ではないですけれども、何らかの形で、例えば説明会等も一つの方法としては考えられるのかなという中で、いずれにしても市民にできる限り周知をして、ご理解いただいた上で、とにかく市民の、関係者のご協力がなければ計画を進めることができませんので、そこについては十分やらせていただきたいと、このように考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、やっていくということで、その周知、その後の、というか、そういうのは検証していくのかどうか。その辺。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 周知を検証するという事なんですけれども、それはどれだけ周知されたかというのは、部分については、具体的な検証としてはないんですが、例えばこの57ページですか、見ていただければと思うんですけれども、57ページに定量的な目標値ということで、最初が多極ネットワーク型コンパクトシティの形成というふうな全体的な理念といいますか、目指す方向で、2で目指す目標ということで具体的に、3については目標達成により期待される効果ということで出ております。現況値と目標値がありまして、これらについては一応27から、策定基準年度が27年度なんですけれども、30年度から50年度、20カ年ということの中で、このやつを達成していきます。5年ごとには、その検証をしますよと。当然周知がされるということじゃなく、周知がされて市民のご理解がいただけなければ、この目標値はなかなか達成できない。この検証の中で当然達成していけば、それなりに理解をしていただいて、認知されているものというふうに捉えたいというふうに考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 もう一つなんです、この計画ができて、国とか県からの補助的なものが当然ついてくるんだと思うんですけども、その辺をちょっと教えてください。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 まさにそのとおりでありまして、国のほうも、こういった言葉を使っていいかどうかはちょっとわからないですけども、あめの部分ですね、むちは余りもうないと思うんですけども。まず、補助事業については、都市再生整備計画事業、今後、那須塩原駅周辺をうちのほうで考えているところなんです、都市再生整備計画事業の導入には、この立地適正化計画が策定されておりませんと、国の補助要件にひっかかりません。若干そういった部分で急いだというところもあるんですけども、それが1つ。

それと、国自体が集約型都市構造を日本全体で目指すという形で動いておりますので、今後もろもろの国の補助のですね、この立地適正化計画が策定されていて、それが一つの補助要件になってくるといふふうに私どもは考えております。ですから、非常にそういった補助といいますか、国の支援を受けるためには、財政的な支援を受けるためには、この立地適正化計画は、そのために策定するわけじゃないんですが、非常に重要なものというふうに考えております。

○松田委員長 よろしいですか。

眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、まさに那須塩原駅前とか、まだまだ進んでいない状況なんで、非常にこのやつをつくって有利な補助金をもらって進めていくということですね。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 今、眞壁委員の質問に関連するんです

けれども、56ページのこの目標値がございますよね。今現在は41%、4万8,000人、平成50年にはこの50%以上の5万5,000人ということは、大体7,000人を居住誘導区域にという目標として移動させるという。先ほどのいろいろ周知はすることなんですけれども、この5万5,000人というのは、この目標値というのとはどのような根拠でこの5万5,000人という数は出たんですか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 なかなかどれだけのやつを目標値にする、目指すということについては、定量的に計算ではなかなか難しい中で、この20年をかけて、都市計画区域内人口11万というのがある程度人口減少がありますので、今現在11万6,000人が人口減少によって11万ぐらいになる、これはある程度、社人研とかですね、うちのほうの国勢調査というんですか、企画のほうで出している人口推計等を出しているんです。その半分は、これ意気込み的な部分が出てきちゃうんですが、居住誘導区域の中に住んでいただきたいと。じゃ、その半分の根拠は何よと言われても、ちょっと具体的には申しわけないですけども、一応意気込みとしてそのくらいは居住誘導区域に入れていきたいということでの設定だということになります。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 いろいろ今、課長がもろもろの状況というか補助金というかそういうのがあったんで、ちょっと理解をしましたんで、大丈夫です。どうもありがとうございました。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 ちょっと若干もう一度つけ加えさせてもらいますけれども、それじゃこの11万で5万5,000人になるとどのくらいの人が動くかということなんですけれども、これは議案質疑で山本議員から質疑をいただいておりますところ

なんですけれども。私どもの試算ではざっくりと9,500人が居住誘導区域外、外から居住誘導区域の中に動かないと、この50%、11万として5万5,000は達成できない。1万の動きというのはかなり大変だというふうな感じは持っているんですが、ただ、やるからにはそのくらいの意気込みを持って計画を進めなくてはならないという部分の中で設定させていただいたということがあります。以上でございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 確認なんですけれども、もうこれで完成ですか。これをきっちりした製本、何かこういう紙にしてでき上げるという感じなんですか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 これは内部の話で非常に言いづらいことなんですけれども、当初予算の要求としてはそういうのを考えたんですが、市の方針として、計画物、全て自前でやるという方針が出ましたので、今回私どものほうでは、製本したものは自分でつくって、ですから、多分この程度になると思うんですけれども、それを関係者のほうにお配りすると。

PRパンフレットは一応A4の8ページ、観音折では、それは今回の3月議会で平成30年予算要求の中に載せていただきましたので、PRパンフレットだけは外部の印刷屋さんのほうに発注しましてつくりたいと。原本は直営で、私どもが市の機械を使って印刷するというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これ基本的に市民の皆様には別に秘密にすることはないので、お知らせしたいということでもいいんですよ。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 ええ、そのままホームページに公表して、載せたいと思います。ですから、ホームページからは十分ダウンロードできると。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、例えば人の集まる場所に積極的にこういうものを置いてもらって、そして市民の皆様には周知をするというやり方もあると思うんですね、例えば金融機関、市役所、公民館、例えば市民室。そういうところには、置いて、確かにホームページもいいですよ。しかし、ホームページを見てくださいただと従来どおりで、例えば広報なすしおばらを使いながら、お知らせのページのときに立地適正化計画のちょっと端の部分載せてやって、そして問い合わせはとかというふうにするとか、そういうものをやるという認識、要はつくりましたと。つくるのはもうこれ結構です、直しようがないんですから。しかし、一例を挙げると、例えば黒磯駅近くの皆さんご存じのとおりヨークベニマルがなくなるかなくならないかの話はよく聞いたと思うんです。しかし、立地適正化計画の中では、どうしてもあってほしい施設なんですよ。でも、向こうは民ですから、ビジネスにならなければ抜けていくと。しかし、そういうところの部分も非常にニーズが多いと思うんですよ。

だけれども、そういうところがどこが応えるのかどうのこのじゃなくて、こういうものがあって、ある程度の情報の共有ができたとか、それと毎回言っているんですけれども、実は建設のほうに行くと、昔、那須塩原駅前のCG的な部分。こういうふうに将来、那須塩原駅になりますよという絵がありますね。できれば立地適正化計画も黒磯駅、那須塩原駅、西那須野駅を将来的にはこういうふうにしたいですよぐらいのプロパーで絵でも描いてもらって、4方向からでもいいし、東

西南北でもいいし。そういうふうな努力を少ししてもらわないと、計画はつくりました、しかし、今言うように、金がないのはわかるけれども、金がないんだったら市民の皆様に、今、1階のところへ行くと、イチゴとミルクとデスティネーションのポスターありますよね。できれば建設部のプロモーションとか宣伝の仕方が下手だとは思いますが、そこはシティプロモーション課と協力をするとかそういうふうにして、これは、大事なものはわかっていると思うんですよ。であれば、そういったことはしっかりすることを約束していただければと思うんですけども、どうでしょうか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 まず、計画書をどうするかというのは、ちょっと今すぐに、お金がかかる話なので、私のほうからやりますともなかなか言えないんですけども、一応それはご意見という形で受けたいと思います。

PRパンフレットにつきましては、一応予定としましては観音折で、これは予定1,000ということなので、市民各戸全部というわけにはなかなか1,000部ではいかないんですけども、ある程度の部数を主要な形のところに置いたりしながら周知をしていきたいと思っております。原本については、櫻田委員のお話のご意見として、財政のほうの調整等もありますので、ご意見として承りたいと思います。

以上でございます。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

したいと思います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第50号 那須塩原市立地適正化計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○大木都市計画課長 （議案第9号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

118ページ、新規、立地適正化計画PRパンフレットについてなんですけれども、いつごろどの

ように配布するののかについてお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 新年度になりましたら早々に印刷業者を決定いたしまして、当然相見積もり等で適正な手続を経て決定しまして、できるだけ早いうちに、まずPRパンフレットをつくりたいと。

それをどのような形で配布するかというのは、まだ具体的な方向、計画が今回、今議会での決定ということなんで、決まっておりません。あわせて、並行して、配布方法なんかについては決めていきたいと。いずれにしても早い段階での周知を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で都市計画課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎都市整備課の審査

○松田委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第39号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長。

○佐藤都市整備課長（議案第39号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 これを定めるときにどんな論議がなされたのかだけお伺いしたいのですが。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 この率を定めるに当たって、従来の基準100分の50、これについては従来の率を十分参酌という中で、例えばその率を変える場合などの例としては、バリアフリー化や国際基準に対応するための改修により、100分の50の運動施設率をわずかに超えてしまうようなケースというようなことで、かなり100分の50については厳格に取り扱いなさいというふうな考えがございまして、市内に当てはめると、このような事例に該当するような案件はなかったものですから、その100分の50をそのまま市の条例に当てはめたという状況でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 大丈夫です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第39号 那須塩原市都市公園条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第39号については原案のとおり可決すべきもの決しました。

—————◇—————

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第51号 那須塩原市住生活基本計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○佐藤都市整備課長（議案第51号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 56ページの生活指標の設定の関係なんです。3つ新しくなったと言っていましたよね。その3つに対して、この目標指標を立てたところの内容についてちょっとお伺いします。

○松田委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤都市整備課長 こちらの現状に対する目標値であります。この目標値につきましては、第2次那須塩原市総合計画の中の目標値を取り入れているということでございます。

〔「全てですか」と言う人あり〕

○佐藤都市整備課長 はい。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第51号 那須塩原市住生活基本計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、続いて、議案第52号 那須塩原市市営住宅長寿命化計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします
課長。

○佐藤都市整備課長 （議案第52号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑ございませんでしょうか。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

1つ、ちょっと教えていただきたいところがあります。

用途廃止になったところというのはどのような活用というか、どういうふうになってくるのかちょっと伺いたと思います。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 用途廃止と判定したものにきましては、耐用年数も経過しておりまして、主に木造ということで、耐震対策とか長寿命化計画を立てても、ライフサイクルコストの低減が図れないということですので、中に住んでいらっしゃる方には住みかえ等をお願いして取り壊すということで、棟数を減らしまして、現在でもちょっと空きがある状態でございますので、取り壊しても大丈夫というような数まで取り壊しを目指すというところでございます。利活用はできないというようなものでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 現在の入居者率、どのぐらいになっているの。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 現在持っております最新のデータ、30年3月1日現在で77.7%になってございます。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第52号 那須塩原市市営住宅長寿命化計画については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします

課長。

○佐藤都市整備課長 （議案第9号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

122ページの市営住宅整備事業1501事業の工事

請負費、新規、若松団地2号棟外壁改修工事、若松団地4号棟及び錦団地2号棟、これ内訳を教えてくださいいただければというふうに思います。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 まず、若松団地2号棟外壁改修工事につきましては1,715万円、若松団地4号棟排水設備改修工事は540万円、錦団地2号棟高齢者対応改修工事につきましては542万円の内訳でございます。

○中里委員 大丈夫です。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、122ページのこの老朽化住宅解体、これどこの場所を解体するのか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 解体の対象ですが、中にお住いの方も実はいらっしゃるようなところもございますので、来年に向けて移転交渉は進めているところでございます。その中で、予算として計上した対象としては、島方団地を想定しております。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 新規ですか、すみません。新規の老朽化住宅解体800万円。122ページ、新規で老朽化住宅解体800万円。場所ですね。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 失礼しました。

工事請負費につきましては、箇所ということですが、稲村団地5戸が入ります1棟、烏ヶ森住宅3棟、塩原にあります福渡共同1棟、この3カ所を解体予定とした予算計上でございます。

○松田委員長 よろしいですか。

星野委員。

○星野委員 すみません、じゃ、あと121ページの5項1目の新規で空き家セミナー開催業務なんです、このセミナーの大体内容と、あと回数、どんなものなのか。

○松田委員長 係長。

○伊藤住宅係長 セミナーの内容と回数ということなのですが、まず内容につきましては、適正な管理を求めるといった、そういった法律関係の内容とか今後の利活用についての内容という形で、専門の講師の方にお願ひしまして講習会を開催するという予定でございます。回数につきましては1回の開催になりまして、対象としましては、まず一般市民の方が対象ということで、そのほか空き家を所有している方に対して、ピンポイントにPRの通知等を送りまして、参加者のほうを募集していきたいと考えております。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 市営住宅の管理運営で、指定管理者が昨年初めてやったと思うんですけども、その辺の中で、どんなような検証をなさっているのか、サービス面とか。検証というか、どんなイメージを持っていますか。

○松田委員長 課長、お願いします。

○佐藤都市整備課長 市営住宅の指定管理者への委託ということですが、協定期間を29年から33年度の5カ年ということで指定管理制度を始めてございます。市直営から指定管理者に移ったということでのメリットとございますか、その辺につきましては、入居者の細かな要望に応えるようなきめ細かな対応とございますか、数多く足を運ぶとかそういったことなどで、対応がよくなったというようなお話は聞こえてきております。また、逆に家賃の収納に関しましては、メール等で送るなど、新たな取り組みで収納率のアップなどに取り組んでおります。

指定管理者におきましても、1年目ということで、スタッフのほうがこれからまた5カ年かけて、

2年目、3年目となってくれば、またその辺の取り組みは新たなものを提案していただいて、より入居者へのサービスアップと、また家賃の収納率アップというものにつなげていっていただきたいということで。現在ではまだその状況を推移を観察しているような状況でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、今の収納率の関係で、これは今上がったのか下がったのかというのがもしわかれば。

○松田委員長 係長。

○伊藤住宅係長 収納率のほうなんですけど、実際に口座振替業務というのは市のほうで行っております。あとは、通常の納付書での受け入れとか、こういったものについては指定管理者のほうで行っているということになりまして、2月末時点で収納率が90.何%ということだったんですけど、ちょっとこちらがその2月分の口座振替のものがですね、3月分に入金になってくる関係もありまして、若干ちょっと低いところではあるんですけど、昨年度と同時期に比べては若干収納率は上がっているという状況ではございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 錦団地でバリアフリー化をやって、着実に進めていると思うんですけど、今回もバリアフリー化が出ていますけれども、需要としてはどうなんですか。

○松田委員長 係長。

○伊藤住宅係長 バリアフリーの高齢者改修工事なんですけど、現在まで12戸改修工事のほうを行いまして、2月末現在でそのうち10戸が入居しているということで、残りの2戸につきましては、また4月に再度広報のほうで募集をするという予定になっております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 まだまだ需要はあるという認識でよろしいんですね。

○伊藤住宅係長 そう考えております。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課の所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 じゃ、私からよろしいですか。

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 (まちなか交流センターの整備スケジュールがおくれた経緯及び今後の対応の改善について要望。)

○齋藤副委員長 それでは、進行役を委員長に戻します。

(委員長、副委員長と交代)

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 以上で都市整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。20分スタートということで、よろしく願いいたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎道路課の審査

○松田委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえま

す。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○秋元道路課長 (議案第9号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星野委員。

○星野委員 113ページの道路管理費で旧黒磯清掃センターの防犯カメラの設置なんですけど、これは大体何基ぐらいつける予定ですか。

○松田委員長 係長。

○斉藤維持係長 4台。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 次、116ページなんですけど、井口803号線、路肩のこれグリーンベルトですよ、こちらの新規の井口と東那須野高林線、あと鍋掛横3号線について。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○秋元道路課長 こちら3路線はグリーンベルトの設置を予定しております。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 そうすると、グリーンベルトの計画でこれ大体どれくらい計画から進んでいるんですか。グリーンベルトの計画は実際はないですか。

○松田委員長 課長、お願いします。

○秋元道路課長 グリーンベルトにつきましては、いわゆる通学路の、子どもたちの通学時の安全対策ということで、通学路安全対策プログラムですね、こちらに基づいて必要な箇所をやっているところではありますが、実際に何ていうんですかね、整備計画というものが正式にできているものではなくて、その年その年の現地調査等により

まして、必要な箇所を優先度が高いところを整備をしているというところでありますので、何割ぐらいできたかというところまでの把握はしていないというのが実情であります。

これまで、平成27年度からこのグリーンベルトの設置事業を実施しておりまして、29年度末時点でグリーンベルトを設置した路線数が11路線、延長にいたしますと6,889メートル実施済みということであります。平成30年度につきましては、こちらの3路線を対象に延長930メートルで予定をしておるところでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、112ページなんですけれども、明治の森・黒磯の駐車場の整備の概要をお願いします。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 先ほどご説明申し上げましたとおり、イベント開催時、あるいは観光シーズン等で明治の森・黒磯の駐車場が不足をしているという実情がありましたので、今回増設という形で考えております。増設を予定しております場所が、今、奈良美術館がオープンしたところの隣接地でありまして、現在、畑になっている場所ですね。そちらを一部畑を駐車場のほうに整備をし直しをさせていただいてということでございまして、場所的にはちょっと悩んだところではあるんですが、やはりひまわり畑と青木邸のこの景観を損なわないようにという配慮をしたところもありまして、できるだけひまわり畑と青木邸に干渉しない場所ということで、若干遠くはなってしまったんですが、そういったところで調整をしておるところであります。

駐車場につきまして、およそ2,000平米、設定としましては60台分の駐車スペースを確保したい

というところであります。

そのほか、駐車場までの進入路およそ30メートル、進入路については30メートルで、あとは現在ある駐車場から新しく増設する駐車場までの沿道といたしまして、延長200メートルぐらいの道路の整備も計画しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あそこの青木邸入り口から奈良さんのところへ行きますね。そうすると、右側にまず植木が見えますね、とりあえず。その先へ行くと、奈良さんの駐車場があって、奈良さんの駐車場のどっちかという、駐車場、駐車場していない駐車場ですよ。そして、何かこう外壁みたいので区切られている、そこに隣接しているとこだというイメージでいいですよ。どっちかというそっち側ですよ。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 委員おっしゃるとおりであります。奈良さんの駐車場のところのすぐ隣という感じになってくるかと思えます、位置的には。現在、市道側から道の駅の敷地内に入れるようなゲートがついている場所があるんですが、そちらの市道側から入ってゲートが、大体閉まっているんですかね、ここは。閉まっていることが多いんですけども、花壇があるところのすぐ脇のあたりにゲートがついているんですが、ゲートから入ってすぐ右手側というぐらいの認識でいていただければと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確認ですけども、基本的には菜の花、ヒマワリ、コスモスには影響がない。今までどおりの景観を保ちながら60台とまれるということですね。その60台もいいんですけども、高齢者の人が多いので、青木の道の駅ぐらいのゆっくりした駐車場なのか、それともとめられないような、

わかりますよね、そういう部分のことはしっかり設計をしてつくったという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 そうですね、駐車場の形状といたしましては、何とか台数を確保したいというところがありますので、そこまでの配慮は至っていないかもしれません。一般の通常の駐車場という形で60台を確保したいというところであります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、あと1点。

114ページ、ことしはこの、去年は要はトラックが欲しかったんだけど、間に合わなかった。そのまま来て、ことしは間違いなく買えるんですよ。

○松田委員長 課長。

○秋元道路課長 メーカー側にも確認をしております。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で道路課所管の審査事項は終了となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんか。

中里委員。

○中里委員 (工事における平準化の本市の対応について。)

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 じゃ、執行部から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で道路課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 4時55分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎建築指導課の審査

○松田委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第28号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○松本建築指導課長 (議案第28号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、今の説明の中で134ページの一番下の建築物の移転に係る認定とあります。この建築物の移転というのはどういうことなんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○松本建築指導課長 こちら、一般的な工事で行きますと引き舞いが移転となります。その中でちょっと詳しく説明させていただきますと、通常、基準法上の移転という定義は、同一敷地内、同じ建てた基準値というのがあるんですけども、一般的には建てた時点での同じ敷地であれば移転という扱いになりますし、敷地が変わってしまうと、移転ではなく新築等になってしまう場合もあるという中で、今回の改正の中で同一敷地ではなくても、特定行政庁が認めるものという条文が新たにできたものですから、それに伴いまして審査手数料を設けたものであります。

○相馬委員 わかりました。ありがとうございます。

○松田委員長 ほかどうでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第28号 那須塩原市手数料条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○松本建築指導課長 （議案第9号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （平成30年度当初予算における、平成29年度当初と比較した土木費の構成について確認。）

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

課長。

○松本建築指導課長 （挨拶。）

○松田委員長 じゃ、よろしいですか。

それでは、これで建設部の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時11分

再開 午後 5時12分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員から何かございましたらお願いしたいと思えます。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、事務局から何かございますでしょうか。

事務局。

○室井書記（事務連絡。）



◎散会の宣告

○松田委員長 それでは、以上をもちまして、本日は散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時15分

建設経済常任委員会

平成30年3月9日（金曜日）午前10時32分開会

出席委員（8名）

委員長 松田寛人
委員 中里康寛
委員 櫻田貴久
委員 眞壁俊郎

副委員長 齋藤寿一
委員 星野健二
委員 伊藤豊美
委員 相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

【請願審査】

- ・請願第1号 都市計画道路3・3・4号線 東那須野東通りの整備計画への早期着手についての請願
4. その他
 5. 閉会

開会 午前10時32分

◎開議の宣告

○松田委員長 それでは皆様ご苦労さまでございます。

それでは散会前に引き続き建設経済常任委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◇
◎請願第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 ただいまから請願の審査に入ります。

請願第1号 都市計画道路3・3・4号線東那須野東通りの整備計画への早期着手についての請願を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いします。

事務局。

○室井議会議務局書記 (請願第1号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの意見をお受けいたします。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 委員会前に紹介議員の吉成議員から願意の説明があったように、那須塩原駅の西側区画の整備もでき、当初からアンダーを作る計画があり、新幹線の高架も道路を抜くような最終案の計画があって、そして道路等の用地も整地され、あと先ほど聞いたところでは、国道4号線寄りにはもう3軒の地権者の交渉のみというようなこと

ろで、もう今すぐにでも着手してもいいような背景を見させていただきました。

本市においても、平成33年から35年、予定でありますけれども、新庁舎の建設等も始まる時期が迫っておりますので、ぜひこの道路に関しましては請願どおり要望を採択したほうがいいのではないかとこのように思います。

以上です。

○松田委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 請願趣旨はごもっともであると私も思っております。

那須塩原駅、新幹線が通って那須塩原駅ができて、本当にここの駅を中心に今の那須塩原駅周辺が発展してくるんだろうと私もずっと思っていたんですが、なかなかそういう面では、我々が思っていたとおりに進んでいないというような状況でございます。

そんな中で、やはりこの道、非常に重要な道だと私も思っております。新庁舎も当然でき上がってくるということもありますし、やはりこの道、大田原とやはりまたくつつくような道になると思いますので、やはり大田原とも今いろんな協議をやっていますので、そういう面からもこの趣旨については私としても採択と考えています。

以上です。

○松田委員長 ほかにございますか。

相馬委員。

○相馬委員 当然、この3・3・4に関しましては私ども地元の議員ということで見ても、伊藤委員もおられますが、多くの質問等を今までも繰り返してきました。早期着手ということをお願いしてきたわけですが、現在まで至っても着手されていない状況であります、ここ、大きなお金をか

けて区画整理をしたわけでございますが、この区画整理自体は終了しておりますが、この道路の完成なくして区画整理の完了はないと思っております。さらには、那須塩原市県北の雄都として、いわゆる市長がうたっているわけでございます。県北、この中心市としてうたっているわけでございますから、そういったことも含めまして、それにふさわしい道路網の整備というのが必要かと思っております。

できれば本日、この委員会で採択をしていただき、さらに県に意見書の提出も一緒に提出していただきたい。そのように思います。なるべくそのような方向に進めばと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 私も眞壁委員の意見とほぼ同じで、やはりこの那須塩原市の発展を考えたときには、やはりこの道路は大変重要であると思っております。現状を見てきた中で、やはり、請願どおり早期に着工したほうが良いと私も思います。

○松田委員長 ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 私ももちろん採択ではございますが、この工事費がざっと説明では60億かかるという説明をいただきました。60億の金額は、この市にとっては非常に大変な金額でもありますけれども、採択する部分でもやっぱり、こういったものに関しては恐らく今までも大分経緯はたっていましたけれども、これから先、やっぱり着手をしてもらうためにも条件をつけて、先ほど相馬委員が言ったように県の要望ももちろんだとは思いますが、今の現状では試算したところ60億ですので、ただやってくれと言っても、当局側でも60億の金額がネックで今まで進まなかったと思うので、そこを

例えば、地元の人ともうちよつと話をして、例えば5年でやるのであれば年間にこのぐらい、わかりやすく言えば10年でやれば年間6億のお金をつぎこんで10年後にはこういうふうになりますよと。

ですから、要は採択をした、これをきっかけに建設部の、執行部とうまく意見の交換をして、より地元の人に、あと何年後にはできますよぐらいの形で持っていけるような形にすれば、地元の人も納得するのではないかと思うので、ただ採択するに關しても、重みをつけて採択をしていただければと思うので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それではご意見がないようですので、これから討論を行います。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まずは本件を採択とすべきものとするかをお諮りいたします。

請願第1号 都市計画道路3・3・4号線 東那須野東通りの整備計画への早期着手についての請願について、採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 ありがとうございます。

全員一致で賛成と認め、よって請願第1号は採択とすべきものとするに決しました。

以上で請願第1号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

閉会 午前10時48分

再開 午前10時44分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎その他

○松田委員長 それでは次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (都市計画道路3・3・4号の早期着工に向けた議会の対応の考え方について。)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 事務局から何かございますでしょうか。

○室井議会事務局書記 (事務連絡。)

○松田委員長 ありがとうございます。

それでは次第4、その他を終了いたします。



◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了をいたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し議長に提出をいたしますので、ご一任くださるようお願いを申し上げます。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。